

目 次

津市告示

放置自転車等の撤去及び保管

計量器の定期検査実施

国民健康保険料の改定

認可地縁団体の告示事項の変更

津市議会定例会の招集

認可地縁団体の告示事項の変更

津市下水道排水設備指定工事店の指定停止

平成22年度津市水道事業及び津市工業用水道事業業務状況説明書の提出及び業務状況の公表

津市農業共済事業の業務状況の公表

平成22年10月1日から平成23年3月31までの津市駐車場事業業務状況説明書の公表

認可地縁団体の告示事項の変更

公示送達

津都市計画地区計画の変更

津市公告

開発行為に関する工事の完了
建設工事等の事後審査型一般競争入札の執行に係る共通事項
建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行
建築基準法第86条の5第2項の規定による認定の取消
津市農業振興地域整備計画の変更
犬の抑留
平成23年5月分津市農用地利用集積計画の決定

津市議会規則

津市議会会議規則の一部を改正する規則

津市教育委員会告示

津市教育委員会の開催

津市選挙管理委員会告示

選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び6分の1の数並びに3分の1の数
選挙人名簿からの抹消者
津市長選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書
津市議會議員補欠選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書

津市監査委員告示

監査結果に係る措置通知の公表

※ 目次には、JIS第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市告示第135号

津市自転車等の放置の防止に関する条例第12条第2項、第13条第2項及び第14条の規定に基づき撤去し、保管している自転車等について、同条例第16条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成23年6月2日

津市長 前葉泰幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
高茶屋地内	1	平成23年 5月 2日
高茶屋小森町地内	1	平成23年 5月 6日
南部緑地公園	1	平成23年 5月 6日
押加部町地内	1	平成23年 5月 9日
久居野村町地内	1	平成23年 5月 10日
戸木町地内	1	平成23年 5月 12日
垂水地内	1	平成23年 5月 13日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	11	平成23年 5月 16日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成23年 5月 17日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成23年 5月 17日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成23年 5月 18日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	3	平成23年 5月 18日
長岡町地内	1	平成23年 5月 18日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成23年 5月 19日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成23年 5月 19日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成23年 5月 20日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	4	平成23年 5月 20日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	6	平成23年 5月 23日
江戸橋駅西公共自転車等駐車場	107	平成23年 5月 24日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	4	平成23年 5月 25日
久居射場町地内	1	平成23年 5月 26日
久居西鷹跡町地内	1	平成23年 5月 26日
江戸橋駅東公共自転車等駐車場	127	平成23年 5月 26日

津駅周辺自転車等放置禁止区域	3	平成23年 5月27日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	4	平成23年 5月27日
新町地内	1	平成23年 5月27日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成23年 5月30日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	3	平成23年 5月30日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	9	平成23年 5月31日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成23年 5月31日

2 保管期間

告示の日から90日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

059-222-6307

津市告示第136号

計量器の定期検査を次のとおり実施するので、計量法（平成4年法律第51号）第21条第2項の規定に基づき告示する。

平成23年6月2日

津市長 前 葉 泰 幸

1 定期検査の対象となる計量器

質量計のうち、計量法施行令（平成5年政令第329号）第2条第2号に定める非自動はかり、分銅及びおもり

2 検査日時及び場所

検査日	曜日	検査時間	検査場所
8月19日	金	13:00～15:00	津市美杉総合開発センター (津市美杉庁舎東隣)
8月22日	月	13:00～15:00	津市太郎生多目的集会所 (津市太郎生出張所西隣)
8月24日	水	10:00～12:00	津市白山庁舎
8月25日	木	14:00～16:00	津市橋南市民センター
8月26日	金	10:00～12:00	津市南郊公民館
8月29日	月	10:00～12:00 13:00～15:00	津市計量検査所 (津市本庁舎敷地内)
8月30日	火	10:00～12:00 13:00～15:00	津市香良洲中央公民館 (津市香良洲庁舎東隣)
9月1日	木	10:00～12:00	津市久居庁舎南館車庫
		14:00～16:00	津市一志中央公民館 (津市一志庁舎西隣)
9月2日	金	10:00～12:00 13:00～15:00	津市計量検査所 (津市本庁舎敷地内)

3 検査対象地域

津地域（修成地区、育生地区、南が丘地区、藤水地区、高茶屋地区、雲出地区）、久居地域、香良洲地域、一志地域、白山地域、美杉地域

津市告示第137号

平成23年度における一般被保険者に係る基礎賦課額の保険料率及び後期高齢者支援金等賦課額の保険料率並びに介護納付金賦課被保険者に係る介護納付金賦課額の保険料率について、津市国民健康保険条例（平成18年津市条例第134号）第12条第1項、第16条の5第1項及び第20条第1項の規定に基づき次のとおり決定したので、同条例第12条第3項、第16条の5第3項及び第20条第3項の規定により告示する。

平成23年6月2日

津市長 前葉泰幸

1 一般被保険者に係る基礎賦課額の保険料率

- (1) 所得割 100分の7.1
- (2) 被保険者均等割 一般被保険者1人につき27,000円
- (3) 世帯別平等割 1世帯につき20,000円

2 一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課額の保険料率

- (1) 所得割 100分の2.0
- (2) 被保険者均等割 一般被保険者1人につき7,700円
- (3) 世帯別平等割 1世帯につき5,800円

3 介護納付金賦課被保険者に係る介護納付金賦課額の保険料率

- (1) 所得割 100分の1.8
- (2) 被保険者均等割 一般被保険者1人につき8,800円
- (3) 世帯別平等割 1世帯につき5,000円

津市告示第138号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年一志町告示第11号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年6月2日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

向川原自治会

三重県津市一志町大仰147番地

代表者 篠 田 英 幸

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	篠 田 豊 幸 三重県津市一志町大仰107番地1
変更後	篠 田 英 幸 三重県津市一志町大仰147番地

3 変更年月日

平成23年4月9日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者が、平成23年4月9日の定期総会において新任されたため

津市告示第139号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成16年一志町告示第14号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年6月2日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

一区自治会

三重県津市一志町波瀬1904番地1

代表者 山 本 守

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	北 出 一 雄 三重県津市一志町波瀬2482番地
変更後	山 本 守 三重県津市一志町波瀬1904番地1

3 変更年月日

平成23年4月1日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者が、平成23年3月26日の定期総会において新任されたため

津市告示第140号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成5年一志町告示第32号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年6月2日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

片山自治会

三重県津市一志町大仰873番地

代表者 松 田 哲 幸

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	岡 野 和 徳 三重県津市一志町大仰837番地1
変更後	松 田 哲 幸 三重県津市一志町大仰873番地

3 変更年月日

平成23年4月1日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者が、平成23年3月6日の定期総会において新任されたため

津市告示第141号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成6年一志町告示第19号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年6月2日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

遠河自治会

三重県津市一志町波瀬2390番地

代表者 中川 康之

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	中川 保 弘 三重県津市一志町波瀬3611番地1
変更後	中川 康之 三重県津市一志町波瀬2390番地

3 変更年月日

平成23年4月1日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者が、平成23年3月19日の定期総会において新任されたため

津市告示第142号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成9年一志町告示第34号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年6月2日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

室ノ口自治会

三重県津市一志町波瀬6408番地

代表者 村上 勉

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	齋藤宗和 三重県津市一志町波瀬7109番地
変更後	村上 勉 三重県津市一志町波瀬6408番地

3 変更年月日

平成23年4月1日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者が、平成23年3月27日の定期総会において新任されたため

津市告示第143号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成12年一志町告示第14号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年6月2日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

野田1自治会

三重県津市一志町高野50番地2

代表者 黒山 隆生

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	長谷川 昌弘 三重県津市一志町高野59番地8
変更後	黒山 隆生 三重県津市一志町高野36番地15

3 変更年月日

平成23年4月10日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者が、平成23年4月10日の定期総会において新任されたため

津市告示第144号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年一志町告示第27号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年6月2日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

岩垣内自治会

三重県津市一志町波瀬4238番地

代表者 池 下 兼 次

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	西 口 一 美 三重県津市一志町波瀬4084番地
変更後	池 下 兼 次 三重県津市一志町波瀬4238番地

3 変更年月日

平成23年4月1日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者が、平成23年3月12日の定期総会において新任されたため

津市告示第145号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成15年一志町告示第13号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年6月2日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

中村自治会

三重県津市一志町波瀬2051番地1

代表者 中川 正

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	平田 佳一 三重県津市一志町波瀬2071番地
変更後	中川 正 三重県津市一志町波瀬2051番地1

3 変更年月日

平成23年4月1日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者が、平成23年3月27日の定期総会において新任されたため

津市告示第146号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成11年一志町告示第28号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年6月2日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

野口自治会

三重県津市一志町波瀬5014番地

代表者 藤岡 優

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	内田正美 三重県津市一志町波瀬4964番地
変更後	藤岡 優 三重県津市一志町波瀬5014番地

3 変更年月日

平成23年4月1日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者が、平成23年3月19日の定期総会において新任されたため

津市告示第147号

下記に係る国民健康保険被保険者証は無効であることを告示する。

平成23年6月3日

津市長 前 葉 泰 幸

記

国民健康保険被保険者証

記号番号	交付年月日	無効となった日
0010397	平成22年10月1日	平成23年5月19日
2118102	平成22年10月1日	平成23年5月30日

津市告示第148号

平成23年第2回津市議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年6月6日

津市長 前 葉 泰 幸

1 招集の日

平成23年6月13日

2 招集の場所

津市議会議事堂

津市告示第149号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成10年美杉村告示第9号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年6月7日

津市長 前葉泰幸

1 届出者

中村組自治会

三重県津市美杉町下之川1853番地2

代表者 萩野雅実

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	辻谷正次 三重県津市美杉町下之川1886番地
変更後	萩野雅実 三重県津市美杉町下之川1993番地

3 変更の理由及び年月日

通常総会において、平成23年4月9日から新任

津市告示第150号

津市公共下水道条例（平成18年条例第201号）第6条第1項及び第15条第1項の規定により、指定工事店を次のとおり指定店の効力を停止するので、同条例第17条の規定により告示する。

平成23年6月8日

津市長 前葉泰幸

指定を停止した業者及び停止期間

業者名	所在地	停止期間
株式会社 プラスワン	津市久居野村町 506番地4	平成23年 6月 8日から 平成23年 7月 7日まで

津市告示第151号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項及び津市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例（平成18年津市条例第219号）第5条の規定に基づき、平成22年10月1日から平成23年3月31日までの津市水道事業及び津市工業用水道事業の業務の状況を次のとおり公表する。

平成23年6月8日

津市長 前 葉 泰 幸

1 事業の概要

(1) 津市水道事業

平成22年10月1日から平成23年3月31日までの業務量につきましては、平成23年3月末現在の給水戸数は127, 824戸、配水量は20, 505, 601m³、有収水量は17, 801, 107m³となりました。

経営状況としましては、収益では、営業収益3, 371, 728, 443円、営業外収益203, 209, 397円、特別利益98, 241円で合計3, 575, 036, 081円となりました。費用では、営業費用3, 369, 129, 156円、営業外費用226, 572, 371円、特別損失34, 902, 067円で合計3, 630, 603, 594円となり、収支差引におきまして、55, 567, 513円の純損失となりました。

(2) 津市工業用水道事業

平成22年10月1日から平成23年3月31日までの業務量につきましては、配水量は155, 425m³、有収水量は、153, 509m³となりました。

経営状況としましては、収益では、営業収益10, 800, 000円、営業外収益891, 988円で合計11, 691, 988円となりました。費用では、営業費用11, 434, 522円となり、収支差引におきまして、257, 466円の純利益となりました。

2 経理の状況

(1) 津市水道事業

損益計算書（別表1、別表2）及び貸借対照表（別表3）のとおりであります。

(2) 津市工業用水道事業

損益計算書（別表4、別表5）及び貸借対照表（別表6）のとおりであります。

別表1

平成22年度津市水道事業損益計算書

(平成22年10月1日から平成23年3月31日まで)

単位 円

1 営 業 収 益			
(1) 給 水 収 益	2,972,233,198		
(2) 受 託 工 事 収 益	374,451,975		
(3) そ の 他 営 業 収 益	<u>25,043,270</u>	3,371,728,443	
2 営 業 費 用			
(1) 原 水 及 び 浄 水 費	1,500,988,727		
(2) 配 水 及 び 給 水 費	346,062,583		
(3) 受 託 工 事 費	328,679,160		
(4) 業 務 費	155,102,149		
(5) 総 係 費	205,769,957		
(6) 減 価 償 却 費	800,141,584		
(7) 資 産 減 耗 費	32,315,370		
(8) そ の 他 営 業 費 用	<u>69,626</u>	<u>3,369,129,156</u>	
営 業 利 益			2,599,287
3 営 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金	12,301,291		
(2) 他 会 計 補 助 金	39,005,000		
(3) 雑 収 益	62,578,106		
(4) 新 規 給 水 加 入 金	<u>89,325,000</u>	203,209,397	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	178,040,246		
(2) 繰 延 勘 定 償 却	17,876,500		
(3) 雑 支 出	<u>30,655,625</u>	<u>226,572,371</u>	<u>△23,362,974</u>
經 常 損 失			20,763,687
5 特 別 利 益			
(1) 過 年 度 損 益 修 正 益	<u>98,241</u>	98,241	
6 特 別 損 失			
(1) 過 年 度 損 益 修 正 損	<u>34,902,067</u>	<u>34,902,067</u>	<u>△34,803,826</u>
当 期 純 損 失			55,567,513
前 期 繰 越 欠 損 金			<u>733,752,446</u>
当 期 未 处 理 欠 損 金			<u>789,319,959</u>

別表2

平成22年度津市水道事業損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

単位 円

1 営 業 収 益			
(1) 給 水 収 益	6,098,295,304		
(2) 受 託 工 事 収 益	374,451,975		
(3) そ の 他 営 業 収 益	<u>44,877,210</u>	6,517,624,489	
2 営 業 費 用			
(1) 原 水 及 び 浄 水 費	2,897,761,859		
(2) 配 水 及 び 給 水 費	608,645,885		
(3) 受 託 工 事 費	344,582,943		
(4) 業 務 費	288,340,061		
(5) 総 係 費	394,390,567		
(6) 減 価 償 却 費	1,601,999,584		
(7) 資 産 減 耗 費	33,297,763		
(8) そ の 他 営 業 費 用	<u>129,678</u>	<u>6,169,148,340</u>	
営 業 利 益			348,476,149
3 営 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金	12,631,536		
(2) 他 会 計 補 助 金	39,005,000		
(3) 雑 収 益	110,328,658		
(4) 新 規 給 水 加 入 金	<u>169,673,000</u>	331,638,194	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	360,209,971		
(2) 繰 延 勘 定 償 却	35,752,500		
(3) 雑 支 出	<u>30,694,802</u>	<u>426,657,273</u>	<u>△95,019,079</u>
經 常 利 益			253,457,070
5 特 別 利 益			
(1) 過 年 度 損 益 修 正 益	<u>274,081</u>	274,081	
6 特 別 損 失			
(1) 過 年 度 損 益 修 正 損	<u>36,891,408</u>	<u>36,891,408</u>	<u>△36,617,327</u>
当 年 度 純 利 益			216,839,743
前 年 度 繰 越 欠 損 金			<u>1,006,159,702</u>
当 年 度 未 处 理 欠 損 金			<u>789,319,959</u>

別表3

平成22年度津市水道事業貸借対照表

(平成23年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地	1,886,768,935
ロ 立 木	4,386,284
ハ 建 物	2,766,284,931
減価償却累計額	846,516,602
ニ 構 築 物	55,819,556,863
減価償却累計額	22,531,044,149
ホ 機 械 及 び 装 置	9,608,910,499
減価償却累計額	6,427,821,553
ヘ 車両運搬具	52,513,000
減価償却累計額	45,131,325
ト 工 具、器 具 及 び 備 品	367,570,466
減価償却累計額	286,017,618
チ 建 設 仮 勘 定	378,628,923
有形固定資産合計	40,748,088,654
(2) 無形固定資産	
イ 中勢水道利用権	205,842,845
ロ 庁舎利用権	96,994,289
ハ 電話加入権	2,251,682
無形固定資産合計	305,088,816
(3) 投資	
イ 基金	119,582,345
投資合計	119,582,345
固定資産合計	41,172,759,815
2 流動資産	
(1) 現金預金	5,896,941,749
(2) 未収金品	595,675,123
(3) 貯蔵品	89,624,824
(4) 前払費用	1,749,340
(5) 前払資金	26,148,324
(6) その他流動資産	3,700,000
流動資産合計	6,613,839,360
3 繰延勘定	
(1) 開発費	126,637,500
繰延勘定合計	126,637,500
資産合計	47,913,236,675

負 債 の 部

4 固 定 負 債

(1) 引 当 金

イ 退職給与引当金	<u>1,000,000</u>
固定負債合計	1,000,000

5 流 動 負 債

(1) 未 払 金

(2) その他の流動負債	<u>183,171,658</u>
流動負債合計	509,180,099

負債合計	510,180,099
------	-------------

資 本 の 部

6 資 本 金

(1) 自 己 資 本 金

(2) 借 入 資 本 金	<u>7,165,822,256</u>
イ 企 業 債 債	<u>15,378,482,765</u>
借 入 資 本 金 合 計	<u>15,378,482,765</u>
資 本 金 合 計	22,544,305,021

7 剰 余 金

(1) 資 本 剰 余 金

イ 工 事 負 担 金	12,753,589,001
ロ 受 贈 財 産 評 価 額	4,111,025,088
ハ 国 県 補 助 金	4,336,387,253
ニ 寄 付 金	240,152,160
ホ 新 規 給 水 加 入 金	2,018,237,549
ヘ 他 会 計 補 助 金	1,703,244,466
ト 基 金 利 息	26,028,205
チ 基 金 繰 入 金	459,407,792
資 本 剰 余 金 合 計	25,648,071,514

(2) 利 益 剰 余 金

イ 当 年 度 未 处 理 欠 損 金	<u>789,319,959</u>
欠 損 金 合 計	<u>789,319,959</u>
剩 余 金 合 計	<u>24,858,751,555</u>
資 本 合 計	<u>47,403,056,576</u>
負 債 資 本 合 計	<u>47,913,236,675</u>

別表4

平成22年度津市工業用水道事業損益計算書

(平成22年10月1日から平成23年3月31日まで)

単位 円

1 営 業 収 益			
(1) 給 水 収 益	<u>10,800,000</u>	10,800,000	
2 営 業 費 用			
(1) 原 水 及 び 淨 水 費	2,936,788		
(2) 総 係 費	5,655,147		
(3) 減 価 償 却 費	<u>2,842,587</u>	<u>11,434,522</u>	
営 業 損 失		634,522	
3 営 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金	271,795		
(2) 雜 収 益	<u>620,193</u>	<u>891,988</u>	<u>891,988</u>
經 常 利 益		<u>257,466</u>	
当 期 純 利 益		257,466	
前 期 繰 越 利 益 剰 余 金		<u>1,113,012</u>	
当 期 未 処 分 利 益 剰 余 金		<u>1,370,478</u>	

別表5

平成22年度津市工業用水道事業損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

単位 円

1 営 業 収 益			
(1) 納 水 収 益	<u>21,600,000</u>	21,600,000	
2 営 業 費 用			
(1) 原 水 及 び 淨 水 費	3,907,170		
(2) 総 係 費	11,529,753		
(3) 減 価 償 却 費	<u>5,684,587</u>	<u>21,121,510</u>	
営 業 利 益			478,490
3 営 業 外 収 益			478,490
(1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金	271,795		
(2) 雜 収 益	<u>620,193</u>	<u>891,988</u>	<u>891,988</u>
經 常 利 益			1,370,478
当 年 度 純 利 益			1,370,478
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金			0
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			<u>1,370,478</u>

平成22年度津市工業用水道事業貸借対照表

(平成23年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土	地	1,650,000
ロ 建	物	7,999,210
	減価償却累計額	<u>5,463,624</u>
ハ 構 築 物		2,535,586
	減価償却累計額	<u>56,254,435</u>
二 機 械 及 び 装 置		29,054,611
	減価償却累計額	<u>39,328,425</u>
ホ 車両運搬具		38,767,595
	減価償却累計額	<u>1,732,785</u>
ヘ 工具、器具及び備品		329,371
	減価償却累計額	<u>1,403,414</u>
有形固定資産合計		<u>360,000</u>
固定資産合計		<u>194,400</u>
2 流 動 資 産		<u>165,600</u>
(1) 現 金 預 金		<u>72,502,763</u>
流 動 資 産 合 計		<u>72,502,763</u>
資 産 合 計		<u>200,010,310</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 引 当 金

イ 修 繕 引 当 金 4,020,935

固定負債合計 4,020,935

4 流 動 負 債

(1) 未 払 金

流动負債合計 420,442

負 債 合 計 4,441,377

資 本 の 部

5 資 本 金

(1) 自 己 資 本 金

資 本 金 合 計 131,979,612

131,979,612

6 剰 余 金

(1) 資 本 剰 余 金

イ 工 事 負 担 金 1,657,500

資 本 剰 余 金 合 計 1,657,500

(2) 利 益 剰 余 金

イ 利 益 積 立 金 20,553,097

ロ 建 設 改 良 積 立 金 40,008,246

ハ 当 年 度 未 处 分 利 益 剰 余 金 1,370,478

利 益 剰 余 金 合 計 61,931,821

63,589,321

195,568,933

200,010,310

利 益 剰 余 金 合 計

資 本 合 計

負 債 資 本 合 計

津市告示第152号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項及び津市農業共済条例（平成18年条例第185号）第148条の規定に基づき、平成22年10月1日から平成23年3月31日までの津市農業共済事業の業務の状況を次のとおり公表する。

平成23年6月8日

津市長 前葉泰幸

平成22年度下半期 津市農業共済事業業務状況説明書

1 事業報告書

(1) 農作物共済

平成22年産水稻共済の被害状況は、230戸、被害面積7,407a、共済減収量4万8,590kgとなり、共済金976万6,590円を支払いました。

被害状況は、広域的に風水害による「倒伏」のほか、中山間部においては「イノシシ、シカ、サル」による獣害が多発しており、その他「イモチ病」等の病害の発生も多く見られたところです。

平成22年産麦の災害収入共済方式による引受けの被害状況は、収穫量が減少となった農家は40戸でしたが、共済金の支払い対象は34戸、共済減収量35万1,529kgで、共済金1,614万4,032円を支払いました。

平成23年産麦の引受けは、一筆方式が、15戸で引受面積1万323a、災害収入共済方式が、56戸で引受面積8万648aでした。

平成19年産から平成21年産水稻に係る無事戻金として、2,279戸に695万7,245円を支払いました。また、麦に係る無事戻金については、近年、被害が続いており平成22年度は、支払いを停止しました。

(2) 家畜共済

平成22年10月から平成23年3月までの引受けは、延べ4戸で、乳用牛4頭、肉用牛39頭でした。

事故の状況としては、死廃事故が46頭で共済金499万2,554円、病傷事故が331件で共済金545万3,620円を支払いました。

(3) 畑作物共済（大豆）

平成22年産大豆の引受けは、一筆方式2戸で引受面積980a、全相殺方式32戸で引受面積4万7,216aでした。

平成22年産大豆の被害状況は、梅雨明け以後降雨がなくほ場の乾燥状態が続いたことから、発芽は遅く、草丈は短くなりましたが、9月下旬から10月上旬にかけて降雨が見られ、干害は解消されたものの、さや付きが少なく青立ちとなっているものが一部では見られました。

土壌湿潤害や干害、中山間部では獣害によるものが主な被害でした。

一筆方式では、1戸、被害面積61a、共済減収量85kgで、共済金1

万3,430円を支払い、全相殺方式では、17戸、共済減収量4万1,250kgで、共済金651万7,500円を支払う予定です。

(4) 園芸施設共済

平成22年10月から平成23年3月までの引受けは、延べ42戸で88棟でした。

事故状況については、冬季の度重なる強風による被覆物の破損で、共済金の支払い対象となった5戸6棟に、被害総額22万9,385円に対し、共済金18万3,060円を支払いました。

(5) 業務勘定

業務状況については、諸経費の節減に努めた結果、804万6,285円を業務引当金に繰り入れることとなりました。

2 経理の状況

平成22年度下半期の経理状況は、損益計算書(別表1)及び貸借対照表(別表2)のとおりであります。

3 平成23年度予算の概要

(1) 収益的収入及び支出の予定額

収入

第1款 共済事業収益	225,695千円
第1項 事業収益	215,254千円
第2項 事業外収益	10,441千円

支出

第1款 共済事業費用	225,695千円
第1項 事業費用	224,180千円
第2項 事業外費用	511千円
第3項 予備費	1,004千円

(2) 資本的収入及び支出の予定額

収入

第1款 資本的収入	1千円
第1項 業務引当金	1千円

支出

第1款 資本的支出	1千円
-----------	-----

第1項 固定資産取得費	1千円
(3) 他会計からの補助金	
経営健全化のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりとする。	
業務勘定 一般会計繰入金	79, 134千円

4 平成23年度の経営方針

事業の予定量

(1) 農作物共済	
水稻	
ア 引受戸数	4, 980戸
イ 引受面積	390, 000a
ウ 引受収量	13, 104, 000kg
エ kg当り共済金額	201円
オ 共済金額	2, 633, 904, 000円
カ 保険金額	2, 598, 873, 076円
麦	
ア 引受戸数	69戸
イ 引受面積	95, 000a
ウ 引受収量（一筆のみ）	193, 375kg
エ kg当り共済金額	68円
オ 基準生産金額（災害収入）	140, 250, 000円
カ 共済金額	139, 374, 500円
キ 保険金額	128, 699, 753円
(2) 家畜共済	
ア 引受戸数	16戸
イ 引受頭数	2, 340頭
(ア) 乳用牛	1, 000頭
(イ) 肉用牛	1, 270頭
(ウ) 種豚	20頭
(エ) 肉豚	50頭
ウ 共済金額	631, 198, 000円
エ 保険金額	504, 958, 400円

(3) 畑作物共済

大豆

ア 引受戸数	39戸
イ 引受面積	50, 600a
ウ 引受収量	598, 838kg
エ kg当たり共済金額	158円
オ 共済金額	94, 616, 404円
カ 保険金額	85, 154, 764円

(4) 園芸施設共済

ア 引受戸数	104戸
イ 引受棟数	208棟
ウ 共済金額	168, 785, 000円
エ 保険金額	151, 906, 500円

(5) 損害防止事業

ア 水稲地域特定病虫害防除事業	10地区
イ 家畜特定損害防止事業（実施頭数）	1, 790頭
ウ 獣害対策事業（狩猟免許取得支援事業） （害獣捕獲用檻設置補助事業）	15人 15基

別表1

平成22年度下半期津市農業共済事業損益計算書

(平成22年10月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:円)

項目	農作物 共済勘定	家畜 共済勘定	畑作物 共済勘定	園芸施設 共済勘定	業務勘定	総合
1.事業収益						
(1) 共済掛金	5,434,314	387,318	11,087	547,836		6,380,555
(2) 交付金	991,422					991,422
(3) 保険金	12,510,643	5,841,551	12,087	164,751		18,529,032
(4) 診療収入						
(5) 受取診療補填金		2,227,750				2,227,750
(6) 技術給付金		916,468				916,468
(7) 還付収入金						
(8) 連合会特別 交付金	2,087,173					2,087,173
(9) 責任準備金戻入	6,484,260	841,644		116,008		7,441,912
(10) 支払備金戻入			510,241			510,241
(11) 固定化債権 引当金戻入						
(12) 法定積立金戻入	2,430,164					2,430,164
(13) 特別積立金戻入	5,471,549					5,471,549
(14) 受取補助金					△8,370,000	△8,370,000
(15) 受取奨励金					608,060	608,060
(16) 賦課金					549,735	549,735
(17) 受託収入						
(18) 損害防止収入						
(19) 受取損害防止 事業負担金					2,502,640	2,502,640
(20) 事業勘定受入					601,477	601,477
(21) 業務雑収入					13,750	13,750
事業収益合計(A)	35,409,525	10,214,731	533,415	828,595	△4,094,338	42,891,928

(単位:円)

項目	農作物 共済勘定	家畜 共済勘定	畑作物 共済勘定	園芸施設 共済勘定	業務勘定	総合
2.事業費用						
(1) 保険料		53,705	8,623	438,237		500,565
(2) 技術料		233,256				233,256
(3) 共済金	28,274,506	10,446,174	13,430	183,060		38,917,170
(4) 診療諸掛						
(5) 還付支払金						
(6) 無事戻金	6,957,245					6,957,245
(7) 責任準備金繰入	6,425,736	690,617		115,265		7,231,618
(8) 支払備金繰入			649,221			649,221
(9) 固定化債権引当金繰入						
(10) 業務勘定繰入	601,477					601,477
(11) 支払賦課金					220,224	220,224
(12) 一般管理費					38,284,028	38,284,028
(13) 普及推進費					342,720	342,720
(14) 損害評価費					6,219,909	6,219,909
(15) 損害防止費					1,970,657	1,970,657
(16) 負担金						
(17) 業務雑費						
(18) 減価償却費						
事業費用合計(B)	42,258,964	11,423,752	671,274	736,562	47,037,538	102,128,090
事業利益(事業損失) (C)=(A)-(B)	△6,849,439	△1,209,021	△137,859	92,033	△51,131,876	△59,236,162

(単位:円)

項目	農作物 共済勘定	家畜 共済勘定	畑作物 共済勘定	園芸施設 共済勘定	業務勘定	総合
3.事業外収益						
(1) 業務勘定受入						
(2) 財産処分益						
(3) 事業雑利益						
(4) 受取寄付金						
(5) 受取利息					927,210	927,210
(6) 受取拠出金						
(7) 業務雑利益					44,000	44,000
(8) 業務引当金戻入						
(9) 修繕引当金戻入						
事業外収益合計(D)					971,210	971,210
当年度総利益 (当年度総損失) (E)=(C)+(D)	△6,849,439	△1,209,021	△137,859	92,033	△50,160,666	△58,264,952
4.事業外費用						
(1) 事業支払利息						
(2) 財産処分損						
(3) 事業雑損失	56,012					56,012
(4) 業務支払利息						
(5) 支払拠出金						
(6) 事業勘定繰入						
(7) 固定化債権 回収不能損						
(8) 業務雑損失					13,409	13,409
(9) 業務引当金繰入					8,046,285	8,046,285
(10) 修繕引当金繰入						
事業外費用合計(F)	56,012				8,059,694	8,115,706
前期利益(損失)	13,185,775	1,758,827	△1,931,768	109,954	58,220,360	71,343,148
純利益	6,280,324	549,806		201,987		7,032,117
純損失			2,069,627			2,069,627

別表2

平成22年度津市農業共済事業貸借対照表

(平成23年3月31日)

(単位:円)

項目	農作物 共済勘定	家畜 共済勘定	畑作物 共済勘定	園芸施設 共済勘定	業務勘定	総合
1.流動資産						
(1) 現金預金					293,239,595	293,239,595
(2) 一時貸付金	236,880,063	2,771,522	1,265,105	3,879,823		244,796,513
(3) 有価証券					3,500,000	3,500,000
未収金	1,196,454	1,382,726		92,482	68,831	2,740,493
(4) 固定化債権引当金(差引)						
(5) 前払費用						
(6) その他流動資産						
(7) 貯蔵品						
流動資産計	238,076,517	4,154,248	1,265,105	3,972,305	296,808,426	544,276,601
2.固定資産						
有形固定資産					4,423,700	4,423,700
(1) 減価償却累計額 (差引)					4,202,515	4,202,515
(2) 無形固定資産					224,952	224,952
(3) 投出金					6,574,910	6,574,910
固定資産計					7,021,047	7,021,047
資産合計	238,076,517	4,154,248	1,265,105	3,972,305	303,829,473	551,297,648

(単位:円)

項目	農作物 共済勘定	家畜 共済勘定	畑作物 共済勘定	園芸施設 共済勘定	業務勘定	総合
3.流動負債						
(1)一時借入金					244,796,513	244,796,513
(2)未払金	14,571	1,669,574		116,397	8,564,251	10,364,793
(3)前受収益						
(4)責任準備金	6,425,736	690,617		115,265		7,231,618
(5)支払備金			649,221			649,221
(6)その他流動負債					3,500,000	3,500,000
(7)企業債						
流動負債計	6,440,307	2,360,191	649,221	231,662	256,860,764	266,542,145
4.固定負債						
(1)退職給与引当金						
(2)業務引当金					46,968,709	46,968,709
(3)修繕引当金						
(4)農家拠出金						
固定負債計					46,968,709	46,968,709
負債合計	6,440,307	2,360,191	649,221	231,662	303,829,473	313,510,854
5.資本						
(1)剰余金	225,355,886	1,244,251	2,685,511	3,538,656		232,824,304
法定積立金	119,551,121	529,118	1,210,508	1,173,947		122,464,694
特別積立金	105,804,765	715,133	1,475,003	2,364,709		110,359,610
(2)当年度未処分剰余金 (未処理不足金)	6,280,324	549,806	△2,069,627	201,987		4,962,490
繰越剰余金年度末残高 (不足金)						
当年度純利益 (純損失)	6,280,324	549,806	△2,069,627	201,987		4,962,490
資本計	231,636,210	1,794,057	615,884	3,740,643		237,786,794
負債資本合計	238,076,517	4,154,248	1,265,105	3,972,305	303,829,473	551,297,648

津市告示第153号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項及び津市駐車場事業の設置等に関する条例（平成18年津市条例第218号）第16条の規定に基づき、平成22年10月1日から平成23年3月31日までの津市駐車場事業の業務の状況を次のとおり公表する。

平成23年6月8日

津市長 前葉泰幸

1 事業報告書

概況

駐車場事業は、お城東駐車場、フェニックス通り駐車場及びアスト駐車場を運営し、市街地における自動車の駐車需要に応ずるよう努めています。

平成22年10月1日から平成23年3月31日までの利用状況は、次のとおりです。

ア 利用台数 317, 676台 (前年同期 314, 473台)

イ 一日平均台数 1, 756台 (前年同期 1, 739台)

2 経理の状況

平成22年度下半期の経理の状況は、損益計算書（別表1）及び貸借対照表（別表2）のとおりです。

3 平成23年度駐車場事業について

別冊のとおりです。

別表1

平成22年度下半期津市駐車場事業損益計算書

(平成22年10月1日から平成23年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益

(1) 駐 車 収 益 100,969,168 100,969,168

2 営業費用

(1) 駐 車 場 管 理 費 56,664,478

(2) 減 価 償 却 費 18,853,929 75,518,407

営 業 利 益 25,450,761

3 営業外収益

(1) 受取利息及び配当金 18,082(2) 雜 収 益 127,303 145,385

4 営業外費用

(1) 支 払 利 息 及 び
企業債取扱諸費 6,113,137 6,113,137 △ 5,967,752

経 常 利 益 19,483,009

当 期 純 利 益 19,483,009

 前 期 繰 越 欠 損 金 186,997,305 当 年 度 未 处 理 欠 損 金 167,514,296

別表2

平成22年度津市駐車場事業貸借対照表

(平成23年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

ア 土 地		1,264,146,151
イ 建 物		1,205,725,411
減価償却累計額	<u>404,916,972</u>	800,808,439
ウ 構 築 物		1,070,200
減価償却累計額	<u>1,016,690</u>	53,510
エ 機 械 及 び 装 置		92,929,272
減価償却累計額	<u>84,313,108</u>	8,616,164
オ 工 具、器 具 及 び 備 品		16,771,940
減価償却累計額	<u>15,698,444</u>	1,073,496
有形固定資産合計		<u>2,074,697,760</u>
固定資産合計		2,074,697,760

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金

(2) 未 収 金

(3) その他流動資産

流動資産合計	<u>56,956,518</u>
資産合計	<u>2,131,654,278</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 他会計借入金	<u>141,879,925</u>
------------	--------------------

固定負債合計	141,879,925
--------	-------------

4 流 動 負 債

(1) 未 払 金	11,441,196
-----------	------------

(2) 前 受 金	1,647,450
-----------	-----------

(3) その他流動負債	<u>500,000</u>
-------------	----------------

流動負債合計	<u>13,588,646</u>
--------	-------------------

負債合計	155,468,571
------	-------------

資 本 の 部

5 資 本 金

(1) 自己資本金	1,749,973,027
-----------	---------------

(2) 借入資本金	
-----------	--

ア 企 業 債	<u>393,726,976</u>
---------	--------------------

借入資本金合計	<u>393,726,976</u>
---------	--------------------

資本金合計	2,143,700,003
-------	---------------

6 剰 余 金

(1) 欠損金	
---------	--

ア 当期未処理	
---------	--

欠損金	<u>167,514,296</u>
-----	--------------------

欠損金合計	<u>167,514,296</u>
-------	--------------------

剰余金合計	<u>△ 167,514,296</u>
-------	----------------------

資本合計	<u>1,976,185,707</u>
------	----------------------

負債資本合計	<u>2,131,654,278</u>
--------	----------------------

津市告示第154号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成10年芸濃町告示第5号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年6月10日

津市長 前葉泰幸

1 届出者

林町自治会

三重県津市芸濃町林163番地6

代表者 角田 彰

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	竹尾 英史 津市芸濃町林1番地1
変更後	角田 彰 津市芸濃町林12番地

3 変更理由及び年月日

平成23年4月24日定期総会において、平成23年4月1日新任

津市告示第155号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年芸濃町告示第142号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年6月10日

津市長 前葉泰幸

1 届出者

中縄区自治会

三重県津市芸濃町中縄876番地3

代表者 家木 泰範

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	家木 泰範 津市芸濃町中縄145番地
変更後	家木 泰範 津市芸濃町中縄145番地

3 変更理由

平成23年3月21日定期総会において平成23年3月21日再任

津市告示第156号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成16年芸濃町告示第33号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年6月10日

津市長 前葉泰幸

1 届出者

平林自治会

三重県津市芸濃町椋本5502番地

代表者 中西 熙郎

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	中西 熙郎 津市芸濃町椋本5427番地3
変更後	中西 熙郎 津市芸濃町椋本5427番地3

3 変更理由及び年月日

平成23年4月16日定期総会において、平成23年4月16日再任

津市告示第157号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成22年津市告示第42号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年6月10日

津市長 前葉泰幸

1 届出者

小野平区自治会

三重県津市芸濃町小野平176番地2

代表者 近澤 順道

2 変更に係る事項

(1) 規約に定める解散の事由

変更前	吉川 斎 津市芸濃町小野平373番地
変更後	近澤 順道 津市芸濃町小野平500番地

3 変更理由及び年月日

平成23年4月17日定期総会において平成23年4月1日新任

津市告示第158号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成14年芸濃町告示第2号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年6月10日

津市長 前葉泰幸

1 届出者

北神山区自治会

三重県津市芸濃町北神山362番地

代表者 田中 猛

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	駒田 守彦 津市芸濃町北神山426番地
変更後	田中 猛 津市芸濃町北神山349番地2

(2) 規約に定める解散の事由

平成20年12月1日法改正のため

変更前	第37条 本会は、地方自治法第260条の2第15項において準用する民法第68条第1項第3号及び第4号並びに第2項の規定により解散する。
変更後	第37条 本会は、地方自治法第260条の20第2号、第3号、第4号及び第5号の規定により解散する。

3 変更理由及び年月日

平成23年4月3日定期総会において、平成23年4月4日新任及び平成20年12月1日法改正のため

津市告示第　　号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成14年芸濃町告示第2号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成　　年　　月　　日

津市長　松田直久

1 届出者

北神山区自治会

三重県津市芸濃町北神山362番地

　　代表者 駒田 守彦

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	駒田 守彦 津市芸濃町北神山426番地
変更後	駒田 守彦 津市芸濃町北神山426番地

3 変更理由及び年月日

平成22年4月4日定期総会において、平成22年4月1日再任

津市告示第159号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成19年津市告示第156号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年6月10日

津市長 前葉泰幸

1 届出者

市場自治会

三重県津市芸濃町雲林院357番地2

代表者 松谷 守

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	松谷 守 津市芸濃町雲林院331番地3
変更後	松谷 守 津市芸濃町雲林院331番地3

3 変更理由及び年月日

平成23年4月2日定期総会において、平成23年4月1日再任

津市告示第160号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年芸濃町告示第6号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年6月10日

津市長 前葉泰幸

1 届出者

豊久野自治会

三重県津市芸濃町椋本3706番地2

代表者 伊藤 武夫

2 変更に係る事項

(1) 規約に定める解散の事由

変更前	加藤 實 津市芸濃町椋本3721番地
変更後	伊藤 武夫 津市芸濃町椋本3717番地

3 変更理由

平成23年3月27日定期総会において平成23年4月1日新任

津市告示第161号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成20年津市告示第45号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年6月10日

津市長 前葉泰幸

1 届出者

椋本第4部自治会

三重県津市芸濃町椋本2699番地2

代表者 横山 八

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	古一 宣雄 津市芸濃町椋本1925番地1
変更後	横山 八 津市芸濃町椋本6165番地1

(2) 規約に定める解散の事由

変更前	第37条 本会は、地方自治法第260条の2第15項において準用する民法第68条第1項第3号及び第4号並びに第2項の規定により解散する。
変更後	第37条 本会は、地方自治法第260条の20第2号、第3号、第4号及び第5号の規定により解散する。

3 変更理由及び年月日

平成23年3月20日定期総会において、平成23年4月1日新任及び平成20年12月1日法改正のため

津市告示第162号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年芸濃町告示第141号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年6月10日

津市長 前葉泰幸

1 届出者

河内下自治会

三重県津市芸濃町河内282番地1

代表者 落合 実

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	松井 靖弘 津市芸濃町河内106番地
変更後	落合 実 津市芸濃町河内337番地2

3 変更理由及び年月日

平成23年3月19日定期総会において、平成23年4月1日新任

津市告示第163号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成8年芸濃町告示第1号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年6月10日

津市長 前葉泰幸

1 届出者

椋本第二自治会

三重県津市芸濃町椋本481番地3

代表者 堀 巖

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	横山 嘉延 津市芸濃町椋本575番地
変更後	堀 巖 津市芸濃町椋本574番地

(2) 規約に定める解散の事由

平成20年12月1日法改正のため

変更前	第37条 <p>本会は、地方自治法第260条の2第15項において準用する民法第68条第1項第3号及び第4号並びに第2項の規定により解散する。</p> <p>2 総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の4分の3以上の承諾を得なければならない。</p>
変更後	第37条 <p>本会は、地方自治法第260条の20第2号、第3号、第4号及び第5号の規定により解散する。</p> <p>2 総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の4分の3以上の承諾を得なければならない。</p>

3 変更理由及び年月日

平成23年3月27日定期総会において、平成23年4月1日新任及び平成20年12月1日法改正のため

津市告示第164号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成20年津市告示第9号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年6月10日

津市長 前葉泰幸

1 届出者

椋本10-2自治会

三重県津市芸濃町椋本6127番地1

代表者 小粥 攻

2 変更に係る事項

(1) 規約に定める解散の事由

変更前	水谷 優 津市芸濃町椋本6122番地2
変更後	小粥 攻 津市芸濃町椋本6122番地5

3 変更理由及び年月日

平成23年4月2日定期総会において平成23年4月1日新任

津市告示第　　号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成20年津市告示第9号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成　　年　　月　　日

津市長　松田直久

1 届出者

椋本10-2自治会

三重県津市芸濃町椋本6127番地1

代表者　水谷　　優

2 変更に係る事項

(1) 規約に定める解散の事由

変更前	第37条 本会は、地方自治法第260条の2第15項において準用する民法第68条第1項第3号及び第4号並びに第2項の規定により解散する。
変更後	第37条 本会は、地方自治法第260条の20第2号、第3号、第4号及び第5号の規定により解散する。

3 変更理由及び年月日

平成20年12月1日法改正のため

津市告示第165号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成18年津市告示第491号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年6月10日

津市長 前葉泰幸

1 届出者

岩原区自治会

三重県津市芸濃町椋本3937番地1

代表者 駒田 正男

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	小粥 秀男 津市芸濃町椋本3942番地8
変更後	駒田 正男 津市芸濃町椋本3578番地8

2 変更理由及び年月日

平成23年3月27日定期総会において、平成23年4月1日新任

津市告示第166号

下記の者の平成23年度固定資産税・都市計画税納税通知書は、住所居所不明のため、送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部資産税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申し出があればいつでも交付する。

平成23年6月13日

津市長 前 葉 泰 幸

記

○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○
○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○○○	○○ ○○
三重県志摩市志摩町和具 7 8 4 番地の 1	丸貞工業 株式会社

津市告示第167号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を縦覧に供する。

平成23年6月15日

津市長 前 葉 泰 幸

1 都市計画の種類及び名称

津都市計画地区計画

長岡・河辺町東地区地区計画

2 都市計画を定める土地の地区

都市計画の図書において表示する。

3 縦覧場所

津市都市計画部都市計画課

津市公告第75号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成23年6月1日

津市長 前 葉 泰 幸

1 工事完了年月日

平成23年5月31日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津市押加部町562番1ほか2筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

松阪市中央町384-1

株式会社オーミヤ建設

代表取締役 西岡 英之

津市公告第76号

津市が執行する建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札（以下「事後審査型入札」という。）に関する必要な事項について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」という。）第4条の規定により、次のとおり公告します。

なお、この公告は事後審査型入札を執行するに当たっての共通事項を示すものであり、個々の入札に付する事項及び入札参加資格等については、別に公告します。

平成23年6月6日

津市長 前葉泰幸

事後審査型条件付一般競争入札共通事項

1 入札参加者に必要な資格要件

事後審査型入札に参加できる建設業者等は、次に掲げる要件を備えている者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の許可（建設コンサルタント等にあっては、それぞれの業務に関し法令の定めるところによる登録）及び同法第27条の23第1項に規定する経営事項審査（建設コンサルタント等にあっては、市長が別に定める審査）を受けており、かつ、その審査の基準日の前日までに営業年数が1年以上あること。
- (3) 津市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (4) 当該対象工事等の業種に応じた技術者を有していること。
- (5) 個別の案件ごとの公告（以下「個別公告」という。）から入札時までの期間において、本市から指名停止等を受けていないこと。
- (6) 手形交換所により取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始を申し立てた者若しくは決定を受けた者（本市から再認定を受けた者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始を申し立てた者若しくは決定を受けた者（本市から再認定を受けた者を除く。）

く。)でないこと。

- (8) 建設業法その他の法令、規則等に違反していないこと。
- (9) 個別公告において示す参加資格要件を満たしていること。
- (10) その他市長が事後審査型入札に係る参加業者として不適当であると認め
る者でないこと。

2 設計書及び設計図書の閲覧等

建設工事等に係る設計書及び設計図書については、個別公告で示す期間、総務部調達契約課並びに津北工事事務所及び津南工事事務所（以下「総務部調達契約課等」という。）において閲覧に供するほか、当該公告で示す販売店において有償で頒布する。

3 入札参加方法等

- (1) 入札参加者は、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）を熟覧の上、入札しなければならない。この場合において設計図書等に関する質問がある場合は、個別公告において示す参加資格要件を有する者に限って、期限日までに書面のみにより申し出ることができる。質問に対する回答は、津市ホームページに掲載するものとする。
- (2) 事後審査型入札においては、入札参加のために事前に申請手続を行うことを要せず、この共通事項及び個別公告において示す参加に係る資格要件を満たす者は、当該公告において示す入札書提出期限までに入札書を提出することにより入札参加できるものとする。
- (3) 入札方法は郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限る。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、調達契約課への持参は認めない。
- (4) 封筒は、市が配布する郵便入札専用の指定封筒等を使用すること。
- (5) 個別公告で示した入札書提出期限までに郵便事業株式会社津支店必着とする。
- (6) 宛先

〒514-8799

郵便事業株式会社津支店留 津市役所 調達契約課 宛

- (7) 入札回数は、1回とする。

4 入札書

- (1) 指定様式の入札書に、入札日（開札日）、入札者の住所（所在地）・商号（名称）・代表者氏名・印（入札参加資格審査申請時に提出した使用印

鑑届に押印された印)、入札金額、工事名、工事場所及び落札可能件数を鮮明に表示すること。また、入札金額はアラビア数字で、文字は楷書で記載すること。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書は、指定した封筒等に入れ、開札日時、件名、差出人名を記入の上、3箇所の封印をすること。

5 積算内訳書

- (1) 入札書の入札金額に対応した積算内訳書を必ず提出すること。
- (2) 積算内訳書の合計金額は、必ず入札書の入札金額と同額とすること。
- (3) 積算内訳書は、入札書を提出(郵送)する際に必ず同封すること。
- (4) 積算内訳書の審査を行った結果、不明な点があるときは、さらに詳しい積算明細書等の資料提出及び積算根拠の説明を求めることがある。

6 開札の立会い

開札の立会人を、入札参加者の中から選定する。ただし、選定された立会人が立ち会わないときは、入札事務に関係のない職員に立ち会わせ、開札することができる。

7 開札及び落札候補者の決定

- (1) 開札は、個別公告において示す日時及び場所において行うものとする。
- (2) 開札の結果、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札候補者とし、当該落札候補者の入札参加資格の審査のため落札決定を保留し、開札を終了するものとする。
- (3) (2)の落札候補者となるべき者が複数ある場合は、開札立会人によるくじ引きにより、当該複数入札者の落札候補順位を決定する。

8 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。

- (3) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (4) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (5) 入札者の記名押印のないとき。
- (6) 入札金額を訂正しているとき。
- (7) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (8) 入札保証金の納付がないとき、又は額が不足するとき。
- (9) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (10) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (11) 指定された郵送方法以外の方法で入札書を郵送したとき。
- (12) 入札書が提出期限を過ぎて到着したとき。
- (13) 本市が配布する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (14) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (15) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 入札書に記載された金額と積算内訳書に記載された金額が異なるとき。
- (18) 落札候補者となった件数が落札可能件数に達した以後に当該落札候補者が入札をしたとき。
- (19) 開札後に入札参加資格の審査を行った結果、入札参加資格要件を満たさないことが分かったとき。
- (20) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (21) その他あらかじめ指示した事項に違反したとき。

9 落札可能件数の変更

入札書投函以降、落札可能件数に変更が生じた場合は、「落札可能件数変更届」を提出すること。

10 入札書の書き換え等の禁止

一度提出した入札書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできない。

11 入札参加資格確認資料の提出

落札候補者となった者は、事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び次に掲げる確認資料を調達契約課へ提出するものとする。

- (1) 建設工事の場合

- ア 建設業許可証明書等の写し（支店等業者にあっては、支店等が対象業種の建設業許可を有することを証明する書類）
- イ 配置予定の主任（監理）技術者及び現場代理人等との雇用関係を確認するための書類（雇用保険、社会保険被保険者証等の写し）
- ウ 配置予定の主任（監理）技術者の資格者証の写し（実務経験の場合は、実務経験経歴書）
- エ 専任技術者証明書の写し（建設業許可申請時に必要な営業所の専任技術者調書の写し）
- オ 同種工事の施工実績届出書
- カ 設計図書を購入した際の領収書の写し又は積算内訳書交付済証（総務部調達契約課等が発行したもの）
- キ その他入札参加資格を確認するために個別公告で示した資料

(2) 建設コンサルタント等の場合

- ア 建設コンサルタント等に係る登録を証明する書類
- イ 当該業種における直近決算の営業収入金額が確認できる書類
- ウ 配置予定技術者との雇用関係を確認するための書類（雇用保険、社会保険被保険者証等の写し）
- エ 配置予定技術者の資格証の写し等
- オ 同種業務の履行実績届出書
- カ 設計図書を購入した際の領収書の写し又は積算内訳書交付済証（総務部調達契約課等が発行したもの）
- キ その他入札参加資格を確認するために個別公告で示した資料

(3) 落札候補者は、提出を求められた日の翌日から起算して2日以内に確認申請書及び確認資料を提出しなければならない。

(4) 落札候補者が提出期限内に確認申請書及び確認資料を提出しない場合、当該落札候補者は入札参加資格要件を満たしていないものとみなす。

12 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的

に開示してはならない。

13 落札者の決定

- (1) 落札候補者から提出された確認申請書及び確認資料を審査した結果、入札参加資格要件を満たしていることを確認したときは、当該落札候補者を落札者と決定する。
- (2) (1)の審査の結果、落札候補者が入札参加資格要件を満たしていないことを確認したときは、当該落札候補者のした入札を無効とし、次に低い価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、適格者が現れるまで順次審査を行うものとし、その過程において、同価格の入札をした者が複数ある場合は、別に指定する日時及び場所においてくじ引きを行い、落札候補者の順位を決定する。この場合において、くじ引きを代理人が行う場合は、委任状を提出しなければならない。
- (3) 入札参加資格要件の審査の結果、落札候補者が入札参加資格要件を満たしていないことを確認したときは、事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書により通知するものとする。
- (4) (3)の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して2日以内書面により決定理由について説明を求めることができる。
- (5) (4)の説明を求められたときは、説明を求められた日の翌日から起算して4日以内に回答書により回答するものとする。

14 入札保証金

入札の際に入札価格の100分の3以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、規則第15条第1項各号のいずれかに該当する場合及びあらかじめ個別公告においてその必要がないと認めた場合は、この限りでない。

15 契約保証金

- (1) 契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができる。
- (2) 津市建設工事執行規則（平成18年津市規則第41号）第12条の規定に該当する場合は、契約保証金を免除する。

16 予定価格

予定価格は、個別公告において明らかにする。

17 最低制限価格

最低制限価格の設定については、個別公告において明らかにする。

18 入札の中止等

- (1) 事後審査型入札への参加に係る業者等が不正の利益を得るために連合し、又は不穏な行動をなす等公正な入札の執行を確保することができないと認めるときは、当該事後審査型入札を延期、中止等の措置をとることがある。
- (2) 天災その他やむを得ない事由により入札（開札）を行うことができないと認めるときは、入札（開札）を中止することがある。
- (3) 入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用、郵送に係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

19 異議申立て等

入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

20 期限の特例

この共通事項において示す期限については、津市の休日を定める条例（平成18年津市条例第14号）第3条の規定を準用する。

津市公告第77号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

平成23年6月6日

津市長 前葉泰幸

記

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

423060601

公 告 日	平成23年6月6日		業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	平成23年度営一地教杉補第1-13号 岩垣内共同作業所及び津市埋蔵文化財センター多気北畠氏遺跡調査分室耐震診断調査業務委託					
業 務 場 所	津市 一志町波瀬及び美杉町上多気 地内					
業 務 概 要	耐震診断調査業務 一式 岩垣内共同作業所 鉄骨造 1階 延床面積431m2 津市埋蔵文化財センター多気北畠氏遺跡調査分室 木造 2階 延床面積437m2					
期 間	契約締結の日から 平成23年10月7日 まで					
発注業種	建築関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	登録要件	業種	建築関係コンサルタント	部 門		
		建築一般 建築土法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	一級建築士(本市発注業務における専任配置)			
設 計 図 書 の 閲 覧	その他の要件					
	閲覧期間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel.059-293-6100				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提出期限	平成23年6月9日 午後5時まで				
	回答日	平成23年6月14日 ホームページにて回答				
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提出期限	平成23年6月17日 必着				
	郵送先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年6月22日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	1,272,000 円 (税抜き)					
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

423060602

公 告 日	平成23年6月6日		業 務 担 当 課	営繕課					
業 務 名	平成23年度営人教第1-14号 主要地方道松阪青山線(梅ヶ広)道路改良工事に伴う津市梅ヶ広教育集会所新築工事等設計業務委託								
業 務 場 所	津市 美杉町八手俣 地内								
業 務 概 要	新築等設計業務 一式								
期 間	契約締結の日から 平成23年12月5日 まで								
発 注 業 種	建築関係コンサルタント								
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	登録要件	業種	建築関係コンサルタント	部門					
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること							
	所在地要件	市内本店							
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること						
	同種業務 実績要件								
	技術者要件	主任技術者	一級建築士又は二級建築士(本市発注業務における専任配置)						
設 計 図 書 の 閲 覧	その他の要件								
	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで							
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所							
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで							
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel.059-293-6100							
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成23年6月9日 午後5時まで							
	回 答 日	平成23年6月14日 ホームページにて回答							
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）FAX 059-229-3333							
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）							
	提 出 期 限	平成23年6月17日 必着							
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛							
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年6月22日 午前9時10分								
	津市役所（本庁舎）7階 入札室								
予 定 価 格	6,924,000		円 (税抜き)						
最 低 制 限 価 格	有								
入 札 保 証 金	免 除								
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上								
前 金 払	有								
部 分 払	無								
そ の 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。</p>								

事後審査型条件付一般競争入札

423060603

公 告 日	平成23年6月6日		業 務 担 当 課	下水道建設課					
業 務 名	平成23年度下建公補第1-4号 災害用仮設便所貯留管実施設計業務委託								
業 務 場 所	津市 下弁財町津興ほか15町			地内					
業 務 概 要	詳細設計 開削工法 610m								
期 間	契約締結の日から 平成23年10月31日 まで								
発 注 業 種	土木関係コンサルタント								
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント	部 門					
		下水道 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること							
	所在地要件	市内本店又は市内支店等							
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること						
		市内支店等	営業収入金額が5千万円以上2億5千万円未満であること						
	同種業務 実績要件								
	技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者 (本市発注業務における専任配置)						
		照査技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者						
その他要件									
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで							
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所							
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで							
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel059-293-6100							
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成23年6月9日 午後5時まで							
	回 答 日	平成23年6月14日 ホームページにて回答							
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）FAX 059-229-3333							
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）							
	提 出 期 限	平成23年6月17日 必着							
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛							
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年6月22日 午前9時20分								
	津市役所（本庁舎）7階 入札室								
予 定 価 格	12,537,000		円	（税抜き）					
最 低 制 限 価 格	有								
入 札 保 証 金	免 除								
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上								
前 金 払	有								
部 分 払	無								
其 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。</p>								

事後審査型条件付一般競争入札

423060604

公 告 日	平成23年6月6日		業 務 担 当 課	新最終処分場建設推進課		
業 務 名	平成22年度環新補第1-3号 津市新最終処分場等施設整備基本設計業務委託					
業 務 場 所	津市 美杉町下之川 地内					
業 務 概 要	敷地造成設計 一式 最終処分場基本設計 一式 道路予備修正設計 0.54km					
期 間	契約締結の日から 平成23年12月26日 まで					
発 注 業 種	土木関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	登録要件	業種	土木関係コンサルタント	部 門		
		廃棄物 建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店又は市内支店等				
	当該部門 に お け る 営 業 収 入 金 額 要 件	市内本店	営業収入金額を有すること			
		市内支店等	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件	過去10年間の官公庁元請実績で以下のとおり 一般廃棄物最終処分場の基本設計又は実施設計業務				
	技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士(本市発注業務における専任配置)			
		照査技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者			
	その他要件	土木関係コンサルタント(道路)において名簿に登載され、営業収入金額を有すること				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel.059-293-6100				
設 計 図 書 等 に 關 す る 質 問	提 出 期 限	平成23年6月9日 午後5時まで				
	回 答 日	平成23年6月14日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成23年6月17日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年6月22日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	29,647,000 円 (税抜き)					
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
其 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

423060605

公 告 日	平成23年6月6日		工 事 担 当 課	下水道建設課		
工 事 名	平成22年度下建公第5号 白山第5処理分区公共下水道工事					
工 事 場 所	津市 白山町佐田 地内					
工 事 概 要	管布設工(管径150mm硬質塩化ビニル管) 2m 管布設工(管径200mm硬質塩化ビニル管) 29m 組立マンホール工 1箇所 小型マンホール工 2箇所					
工 期	契約締結の日から 平成23年8月5日 まで					
発注業種	土木一式					
参加資格に関する項目	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地域・格付要件	【プロック】久居	【地区】白山	【格付】D・C・B・A2・A1		
		【プロック】久居	【地区】一志	【格付】D		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事実績要件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他要件					
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel.059-293-6100				
設計図書等に関する質問	提出期限	平成23年6月9日 午後5時まで				
	回答日	平成23年6月14日 ホームページにて回答				
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提出期限	平成23年6月17日 必着				
	郵送先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開札日時及び場所	平成23年6月22日 午前9時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予定価格	3,257,000 円 (税抜き)					
最低制限価格	有					
入札保証金	免除					
契約保証金	免除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他の	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

423060606

公 告 日	平成23年6月6日		工 事 担 当 課	津南工事事務所		
工 事 名	平成23年度南道維第1号 久居東鷹跡町地内排水路改修工事					
工 事 場 所	津市 久居東鷹跡町 地内					
工 事 概 要	側溝工(自由勾配800) 61m 集水桟・マンホール工(1,000) 1箇所 表層 240m2					
工 期	契約締結の日から 平成23年9月12日 まで					
発注業種	土木一式					
参加資格に関する項目	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地域・格付要件	【プロック】久居	【地区】久居	【格付】D・C・B・A2・A1		
		【プロック】久居	【地区】一志	【格付】D		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事実績要件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他要件					
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel.059-293-6100				
設計図書等に関する質問	提出期限	平成23年6月9日 午後5時まで				
	回答日	平成23年6月14日 ホームページにて回答				
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提出期限	平成23年6月17日 必着				
	郵送先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開札日時及び場所	平成23年6月22日 午前10時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予定価格	7,714,000		円 (税抜き)			
最低制限価格	有					
入札保証金	免除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前金払	有					
部分払	無					
その他	• 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

423060607

公 告 日	平成23年6月6日		工 事 担 当 課	津南工事事務所		
工 事 名	平成23年度南道維環第4号 風早団地2号線及び戸木風早線道路整備工事					
工 事 場 所	津市 戸木町 地内					
工 事 概 要	集水溝・マンホール工(300) 4箇所 路側防護柵工 96m 場所打擁壁工 27m3 表層 709m2					
工 期	契約締結の日から 平成23年10月21日 まで					
発注業種	土木一式					
参加資格に関する項目	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地域・格付要件	【プロック】久居	【地区】久居	【格付】C・B・A2・A1		
		【プロック】久居	【地区】一志・白山・美杉	【格付】C・B		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事実績要件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他要件					
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel.059-293-6100				
設計図書等に関する質問	提出期限	平成23年6月9日 午後5時まで				
	回答日	平成23年6月14日 ホームページにて回答				
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提出期限	平成23年6月17日 必着				
	郵送先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開札日時及び場所	平成23年6月22日 午前10時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予定価格	12,753,000 円 (税抜き)					
最低制限価格	有					
入札保証金	免除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前金払	有					
部分払	無					
その他の	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

423060608

公 告 日	平成23年6月6日		工 事 担 当 課	建設維持課		
工 事 名	平成22年度建維特補第1号 山口山本線道路改良（下部工）工事					
工 事 場 所	津市 美杉町下之川 地内					
工 事 概 要	側溝工(U型300~450) 127m 集水樹・マンホール工(700) 1箇所 橋台躯体工(逆T式) 一式					
工 期	契約締結の日から 平成23年12月9日 まで					
発 注 業 種	土木一式					
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】久居	【地区】美杉・久居・一志・白山	【格付】B・A2・A1		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事 実績要件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他の要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel.059-293-6100				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成23年6月9日 午後5時まで				
	回 答 日	平成23年6月14日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成23年6月17日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年6月22日 午前10時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	34,713,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 					

事後審査型条件付一般競争入札

423060609

公 告 日	平成23年6月6日		工 事 担 当 課	建設維持課		
工 事 名	平成23年度建維特補第1号 篠ヶ広山口線道路改良工事					
工 事 場 所	津市 美杉町下之川 地内					
工 事 概 要	植生工 1,020m ² コンクリートブロック工 475m ² 側溝工(U型300~360) 353m 管渠工(350~800) 56m 集水井・マンホール工(800~1,000) 8箇所					
工 期	契約締結の日から 平成24年1月24日 まで					
発 注 業 種	土木一式					
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】久居	【地区】美杉・久居・一志・白山	【格付】B・A2・A1		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事 実績要件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他の要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel.059-293-6100				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成23年6月9日 午後5時 まで				
	回 答 日	平成23年6月14日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成23年6月17日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年6月22日 午前10時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	47,371,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 					

事後審査型条件付一般競争入札

423060610

公 告 日	平成23年6月6日		工 事 担 当 課	津北工事事務所		
工 事 名	平成23年度北道新補第1号 追上響野線ほか1線道路改良工事					
工 事 場 所	津市 芸濃町棕本 地内					
工 事 概 要	側溝工(U型300) 353m 側溝工(自由勾配300) 18m 集水桟・マンホール工(300) 1箇所					
工 期	契約締結の日から 平成23年9月9日 まで					
発注業種	土木一式					
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】安芸	【地区】芸濃・河芸・美里・安濃	【格付】C・B・A2・A1		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他の要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel.059-293-6100				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成23年6月9日 午後5時まで				
	回 答 日	平成23年6月14日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成23年6月17日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年6月22日 午前10時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	10,874,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

423060611

公 告 日	平成23年6月6日		工 事 担 当 課	津北工事事務所		
工 事 名	平成23年度北道維第16号 中央地内道路修繕工事					
工 事 場 所	津市 中央 地内					
工 事 概 要	側溝工(L型250) 313m 集水樹・マンホール工(300) 8箇所 表層 588m2					
工 期	契約締結の日から 平成23年9月9日 まで					
発注業種	土木一式					
参加資格 に関する 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事 実績要件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他の要件					
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel.059-293-6100				
設計図書等 に 関 す る 質 問	提出期限	平成23年6月9日 午後5時まで				
	回答日	平成23年6月14日 ホームページにて回答				
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提出期限	平成23年6月17日 必着				
	郵送先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開札日時 及 び 場 所	平成23年6月22日 午前10時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予定価格	7,626,000		円 (税抜き)			
最低制限価格	有					
入札保証金	免除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	• 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

423060612

公 告 日	平成23年6月6日		工 事 担 当 課	津北工事事務所		
工 事 名	平成23年度北道維第14号 本町及び南中央地内道路修繕工事					
工 事 場 所	津市 本町及び南中央 地内					
工 事 概 要	側溝工(U型250) 202m 側溝工(L型250) 209m 集水桿・マンホール工(250) 18箇所 表層 1,100m ²					
工 期	契約締結の日から 平成23年9月16日 まで					
発注業種	土木一式					
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その 他 要 件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel.059-293-6100				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成23年6月9日 午後5時 まで				
	回 答 日	平成23年6月14日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成23年6月17日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年6月22日 午前11時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	14,229,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
そ の 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>					

事後審査型条件付一般競争入札

423060613

公 告 日	平成23年6月6日		工 事 担 当 課	津北工事事務所		
工 事 名	平成23年度北道維第15号 白塚町地内道路修繕工事					
工 事 場 所	津市 白塚町 地内					
工 事 概 要	側溝工(U型250) 59m 側溝工(自由勾配250) 353m 集水桿・マンホール工(250) 4箇所 表層 664m ²					
工 期	契約締結の日から 平成23年9月30日 まで					
発注業種	土木一式					
参加資格に関する項目	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地域・格付要件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事実績要件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他要件					
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel.059-293-6100				
設計図書等に関する質問	提出期限	平成23年6月9日 午後5時まで				
	回答日	平成23年6月14日 ホームページにて回答				
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提出期限	平成23年6月17日 必着				
	郵送先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開札日時及び場所	平成23年6月22日 午前11時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予定価格	16,155,000		円 (税抜き)			
最低制限価格	有					
入札保証金	免除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前金払	有					
部分払	無					
その他	• 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

423060614

公 告 日	平成23年6月6日		工 事 担 当 課	津北工事事務所					
工 事 名	平成23年度北道街第1号 上浜元町線道路改良工事								
工 事 場 所	津市 八町二丁目ほか2町 地内								
工 事 概 要	側溝工(U型300~400) 72m 側溝工(自由勾配300~400) 115m 集水桿・マンホール工(300~400) 18箇所 アスファルト舗装工 969m ²								
工 期	契約締結の日から 平成23年10月24日 まで								
発 注 業 種	土木一式								
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	建設業許可	特定・一般							
	所在地要件	市内本店							
	格付要件	あり							
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
	同種工事 実績要件								
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)						
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)						
設計図書 の 閲 覧	その他の要件								
	閲覧期間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで							
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所							
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで							
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel.059-293-6100							
設計図書等 に 関 す る 質 問	提出期限	平成23年6月9日 午後5時まで							
	回答日	平成23年6月14日 ホームページにて回答							
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333							
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)							
	提出期限	平成23年6月17日 必着							
	郵送先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛							
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年6月22日 午前11時40分								
	津市役所(本庁舎)7階 入札室								
予 定 価 格	25,532,000		円 (税抜き)						
最 低 制 限 価 格	有								
入 札 保 証 金	免 除								
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上								
前 金 払	有								
部 分 払	無								
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 								

事後審査型条件付一般競争入札

423060615

公 告 日	平成23年6月6日		工 事 担 当 課	津南工事事務所		
工 事 名	平成23年度南道維環第3号 城山第14号線ほか10線道路整備工事					
工 事 場 所	津市 城山一丁目及び城山二丁目 地内					
工 事 概 要	側溝工(U型250~400) 681m 側溝工(自由勾配250~300) 104m 集水桿・マンホール工(250~400) 18箇所 表層 2,170m ²					
工 期	契約締結の日から 平成23年11月30日 まで					
発注業種	土木一式					
参加資格に関する項目	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地域・格付要件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事実績要件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他要件					
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel.059-293-6100				
設計図書等に関する質問	提出期限	平成23年6月9日 午後5時まで				
	回答日	平成23年6月14日 ホームページにて回答				
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提出期限	平成23年6月17日 必着				
	郵送先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開札日時及び場所	平成23年6月22日 午前11時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予定価格	32,724,000		円 (税抜き)			
最低制限価格	有					
入札保証金	免除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前金払	有					
部分払	無					
その他の	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 					

事後審査型条件付一般競争入札

423060616

公 告 日	平成23年6月6日		工 事 担 当 課	津北工事事務所		
工 事 名	平成23年度北河改補第1号 準用河川五六川改修事業に伴う主要地方道久居河芸線道路改良(下部工)工事					
工 事 場 所	津市 一身田大古曾 地内					
工 事 概 要	場所打杭工 10本 橋台躯体工(逆T式) 2基 コンクリートブロック工(緑化ブロック積) 332m ² コンクリートブロック工(コンクリートブロック積) 86m ² コンクリートブロック工(張ブロック) 113m ²					
工 期	契約締結の日から 平成23年12月15日 まで					
発 注 業 種	土木一式					
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	建設業許可	特定				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	A1・A2				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事 実績要件					
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(監理技術者と兼務可)			
	その他の要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel.059-293-6100				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成23年6月9日 午後5時まで				
	回 答 日	平成23年6月14日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成23年6月17日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年6月22日 午後1時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	65,236,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他の	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 					

事後審査型条件付一般競争入札

423060617

公 告 日	平成23年6月6日		工 事 担 当 課	津北工事事務所		
工 事 名	平成23年度北公園補第2号 市民の森公園整備工事					
工 事 場 所	津市 河芸町浜田 地内					
工 事 概 要	植生工 3,410m ² 四阿工 1基 コンクリートブロック工 60m ² 木系園路工 194m ² 階段工 116段 柵工(H=600~750) 279m					
工 期	契約締結の日から 平成23年11月14日 まで					
発 注 業 種	造園					
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	A1				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事 実績要件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級造園施工管理技士又は同等以上の者(専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他の要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel.059-293-6100				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成23年6月9日 午後5時まで				
	回 答 日	平成23年6月14日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成23年6月17日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年6月22日 午後1時15分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	35,574,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 					

事後審査型条件付一般競争入札

423060618

公 告 日	平成23年6月6日		工 事 担 当 課	津北工事事務所		
工 事 名	平成23年度北公園補第1号 中勢グリーンパーク整備工事					
工事場所	津市 あのつ台五丁目 地内					
工事概要	中低木植栽工 77本 側溝工(U型300) 96m アスファルト舗装工 585m ² コンクリート系園路工 334m ² 土系園路工 399m ²		園路縁石工 103m ベンチ・テーブル工 4基 柵工(H=1,100) 328m 四阿工 4基 便所工 1基			
工 期	契約締結の日から 平成23年12月12日 まで					
発注業種	造園					
参加資格に関する項目	建設業許可	特定				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	A 1				
	地域・格付要件	【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事実績要件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(監理技術者と兼務可)			
	その他要件					
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel.059-293-6100				
設計図書等に関する質問	提出期限	平成23年6月9日 午後5時まで				
	回答日	平成23年6月14日 ホームページにて回答				
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提出期限	平成23年6月17日 必着				
	郵送先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開札日時及び場所	平成23年6月22日 午後1時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予定価格	66,170,000 円 (税抜き)					
最低制限価格	有					
入札保証金	免除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前金払	有					
部分払	無					
その他の	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 					

事後審査型条件付一般競争入札

423060619

公 告 日	平成23年6月6日		工 事 担 当 課	営繕課		
工 事 名	平成23年度営商労第20号 津市営アスト駐車場改修（防鳥ネット等設置）工事					
工 事 場 所	津市 羽所町 地内					
工 事 概 要	防鳥ネット、鳥害対策ピン設置 一式					
工 期	契約締結の日から 平成23年8月22日 まで					
発 注 業 種	とび・土工・コンクリート					
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	A1・A2				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事 実績要件	過去10年間の官公庁元請又は下請実績で以下のとおり とび・土工・コンクリート工事等で発注されたフェンス設置工事等(土木一式工事などに含まれるものを除く)				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他の要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel.059-293-6100				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成23年6月9日 午後5時まで				
	回 答 日	平成23年6月14日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成23年6月17日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年6月22日 午後1時45分					
	津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	3,889,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

423060620

公 告 日	平成23年6月6日		工 事 担 当 課	営繕課		
工 事 名	平成23年度営教総補第19号 津市立家城小学校（屋内運動場）耐震補強その他工事					
工 事 場 所	津市 白山町南家城 地内					
工 事 概 要	屋内運動場耐震補強 一式 水平プレース設置 外部改修 一式 内部改修 一式					
工 期	契約締結の日から 平成23年10月31日 まで					
発注業種	建築一式					
参加資格に関する項目	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地域・格付要件	【プロック】久居	【地区】白山・久居・一志・美杉	【格付】B・A		
		【プロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】B・A		
		【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B		
	同種工事実績要件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級建築施工管理技士(建築)又は同等以上の者 (本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)			
	その他要件					
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel059-293-6100				
設計図書等に関する質問	提出期限	平成23年6月9日 午後5時まで				
	回答日	平成23年6月14日 ホームページにて回答				
	提出先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入札方法等	入札方法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)				
	提出期限	平成23年6月17日 必着				
	郵送先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開札日時及び場所	平成23年6月22日 午後2時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予定価格	47,093,000		円 (税抜き)			
最低制限価格	有					
入札保証金	免除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前金払	有					
部分払	無					
その他	• 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

423060621

公 告 日	平成23年6月6日		工 事 担 当 課	營繕課		
工 事 名	平成23年度営教総第18号 津市立棕本小学校改修工事					
工 事 場 所	津市 芸濃町棕本 地内					
工 事 概 要	普通教室棟 便所、給食室及び図書室改修 一式 特別教室棟 便所、普通教室及び相談室改修 一式		屋内運動場 便所改修工事 一式			
工 期	契約締結の日から 平成23年11月30日 まで					
発注業種	建築一式					
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	建設業許可	特定				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	A				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(監理技術者と兼務可)			
	その他の要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel.059-293-6100				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成23年6月9日 午後5時 まで				
	回 答 日	平成23年6月14日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成23年6月17日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年6月22日 午後2時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	78,041,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 					

事後審査型条件付一般競争入札

423060622

公 告 日	平成23年6月6日		工 事 担 当 課	下水道施設課		
工 事 名	平成23年度下施管特第2-1号 上佐田1号マンホールポンプほか3箇所ポンプ取替修繕					
工 事 場 所	津市 白山町佐田ほか2町 地内					
工 事 概 要	汚水ポンプ取替 一式 上佐田1号マンホールポンプ(口径65mm) 1台 高野No.3マンホールポンプ(口径80mm) 1台 高野No.5マンホールポンプ(口径65mm) 1台 中屋敷No.3マンホールポンプ(口径50mm) 1台					
工 期	契約締結の日から 平成23年9月30日 まで					
発 注 業 種	機械器具設置					
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等				
	格付要件	なし				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事 実績要件	過去10年間の官公庁元請実績または一次下請負実績で以下のとおり 機械器具設置工事で発注された口径65mm以上の汚水ポンプの製作、据付工事又は 修繕				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他要件	年平均完成工事高を有すること(審査基準日:平成21年10月1日～平成22年9月30日)				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成23年6月17日 まで				
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel.059-293-6100				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成23年6月9日 午後5時まで				
	回 答 日	平成23年6月14日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成23年6月17日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成23年6月22日 午後2時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	2,652,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	無					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他の 事項	• 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。					

津市公告第78号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の5第2項に規定する認定の取消しをしましたので、同法第86条の5第4項の規定により次のとおり公告します。

平成23年6月6日

津市長 前葉泰幸

1 認定の取消しを行った区域の場所

津市江戸橋三丁目76番の一部

2 認定の取消しを行った認定番号及び認定年月日

第48認9号 昭和49年3月22日

津市公告第79号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により津市農業振興地域整備計画を別冊のとおり変更し、同条第4項において準用する同法第11条第2項の規定により提出された意見書の要旨及び当該意見書の処理の結果を別紙のとおり公告します。

なお、別冊及び別紙は省略し、津市農林水産部農林水産政策課に備え置いて縦覧に供します。

平成23年6月7日

津市長 前葉泰幸

津市公告第80号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第1項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第8項の規定により公告します。

平成23年6月9日

津市長 前葉泰幸

1 抑留日 平成23年6月6日

2 抑留期間 平成23年6月13日まで

番号	捕獲した 場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	津市 河芸町一色	雑種	白	メス	中	91日 以上	首輪あり

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話 059-229-3282

津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課

電話 059-223-5192

津市公告第81号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、津市農用地利用集積計画を定めましたので、同法第19条の規定により公告します。

平成23年6月10日

津市長 前葉泰幸

津市議会会議規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年6月13日

津市議会議長 橋 村 清 悟

津市議会規則第1号

津市議会会議規則の一部を改正する規則

津市議会会議規則（平成18年津市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第51条第2項中「番号」を「氏名」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

津市教育委員会告示第7号

教育委員会を次のとおり招集する。

平成23年6月6日

津市教育委員会

委員長 中野吉長

1 招集の日時 平成23年6月7日（火）午後2時から

2 招集の場所 教育委員会室

3 会議の事件

- (1) 平成23年度津市一般会計補正予算（第1号）<教委所管分>について
- (2) 平成23年度教育行政の推進について

津市選挙管理委員会告示第109号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第4条第11項及び第5条第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項、第86条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数を次のとおり告示する。

平成23年6月2日

津市選挙管理委員会
委員長 坂口 賢次

1 50分の1の数 4,606人

2 6分の1の数 38,376人

3 3分の1の数 76,752人

津市選挙管理委員会告示第110号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、次の者を
選挙人名簿から抹消したので、同条の規定により告示する。

平成23年6月2日

津市選挙管理委員会
委員長 坂口 賢次

1 抹消者数

男	女	計
1 人	0 人	1 人

2 抹消した者の氏名等 津市選挙管理委員会事務局にて保管

3 抹消した年月日 平成23年6月2日

津市選挙管理委員会告示第111号

平成23年4月24日執行の津市長選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の提出があったので公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、その要旨を別紙のとおり公表する。

平成23年6月2日

津市選挙管理委員会

委員長 坂口 賢次

1 選挙の種類 平成23年4月24日執行 津市長選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費額)

18,600,000円

3 報告書の要旨 別紙のとおり

候補者氏名	前葉 泰幸	所属党派	無所属	期間 3月1日から 5月7日まで	第1回分
出納責任者氏名	伊藤 俊哉				

収入 主たる寄付 (氏名・団体名)	支出 円
	人件費 630,000
	家屋費 519,648
	選挙事務所費 188,343
	集会会場費 331,305
	通信費 0
	交通費 0
	印刷費 1,291,880
	広告費 932,472
	文具費 1,460
	食糧費 195,580
	休泊費 0
	雑費 0
その他の寄付 件	
その他の収入	4,000,000
今回計	4,000,000
前回計	
総計	4,000,000
今回計	3,571,040
前回計	
総計	3,571,040

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ビラの作成	114,240 円
	ポスターの作成	557,895 円

報告書受理年月日	平成23年5月9日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	前葉 泰幸	所属党派	無所属	期間 5月 8日から 5月 10日まで	第2回分
出納責任者氏名	伊藤 俊哉				

収入	支出	円
主たる寄付 (氏名・団体名)	人件費	0
	家屋費	0
	選挙事務所費	
	集会会場費	
	通信費	310,011
	交通費	0
	印刷費	0
	広告費	0
	文具費	0
	食糧費	0
	休泊費	0
	雑費	0
その他の寄付 件		
その他の収入		
今回計	今回計	310,011
前回計	前回計	3,571,040
総計	総計	3,881,051

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ビラの作成	114,240 円
	ポスターの作成	557,895 円

報告書受理年月日	平成 23 年 5月 10 日	第2回報告分
----------	-----------------	--------

候補者氏名	村主 英明	所属党派	無所属	期間 3月1日から 5月6日まで	第1回分
出納責任者氏名	宮田 恵				

収入	支出	円
主たる寄付 (氏名・団体名) (職業)	人件費	657,000
津歯科医師連盟	家屋費	1,144,017
	選挙事務所費	792,571
	集会会場費	351,446
	通信費	629,694
	交通費	143,814
	印刷費	2,039,777
	広告費	1,799,687
	文具費	47,426
	食糧費	121,828
	休泊費	0
	雑費	225,013
その他の寄付 件		
その他の収入		
今回計	今回計	6,808,256
前回計	前回計	
総計	総計	6,808,256

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ビラの作成	116,800 円
	ポスターの作成	559,792 円

報告書受理年月日	平成23年5月6日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	藤岡 和美	所属党派	無所属	期間 3月4日から 4月29日まで	第1回分
出納責任者氏名	平野 和彦				

収入	支出
主たる寄付 (氏名・団体名)	人件費 250,500
	家屋費 542,600
	選挙事務所費 500,000
	集会会場費 42,600
	通信費 0
	交通費 0
	印刷費 768,140
	広告費 320,376
	文具費 0
	食糧費 0
	休泊費 0
	雑費 0
その他の寄付 件	
その他の収入	5,000,000
今回計	5,000,000
前回計	
総計	5,000,000
	今回計 1,881,616
	前回計
	総計 1,881,616

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ビラの作成	99,200 円
	ポスターの作成	509,980 円

報告書受理年月日	平成23年5月2日	第1回報告分
----------	-----------	--------

津市選挙管理委員会告示第112号

平成23年4月24日執行の津市議会議員補欠選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の提出があったので公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、その要旨を別紙のとおり公表する。

平成23年6月2日

津市選挙管理委員会

委員長 坂口 賢次

1 選挙の種類 平成23年4月24日執行 津市議会議員補欠選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費額)

5,404,800円

3 報告書の要旨 別紙のとおり

候補者氏名	伊藤 晴茂	所属党派	無所属	期間 4月10日から 5月 9日まで	第1回分
出納責任者氏名	伊藤 晴茂				

収 入			支 出		
主たる寄付			円		
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	347,000	
内藤 和典	会社役員	35,000 円	家屋費	55,000	
石崎 和子	無職	70,000	選挙事務所費	42,000	
寺辺 秀子	無職	70,000	集合会場費	13,000	
			通信費	0	
			交通費	0	
			印刷費	637,356	
			広告費	263,550	
			文具費	1,679	
			食糧費	12,662	
			休泊費	0	
			雜 費	0	
その他の寄付	1 件	7,000			
その他の収入		1,000,000			
今 回 計		1,182,000	今 回 計	1,317,247	
前 回 計			前 回 計		
総 計		1,182,000	総 計	1,317,247	

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ポスターの作成	558,606 円

報 告 書 受 理 年 月 日	平成 23 年 5 月 6 日	第 1 回 報 告 分
-----------------	-----------------	-------------

候補者氏名	岩脇 圭一	所属党派	無所属	期間 4月5日から 5月6日まで	第1回分
出納責任者氏名	岩脇 圭一				

収 入			支 出		
主たる寄付			円		
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)	人件費	150,000	
大井 敬晴	会社員	20,000 円	家屋費	127,100	
青木 研輔	自営業	15,000	選挙事務所費	104,000	
古本 武司	会社員	10,000	集合会場費	23,100	
中川 猛	美容業	10,000	通信費	84,440	
川村 要喜	無職	200,000	交通費	0	
渋谷 渉	学校職員	100,000	印刷費	786,000	
盆野 浩一	会社員	17,000	広告費	130,300	
平岡 武志	無職	10,000	文具費	0	
森岡 妙子	無職	10,000	食糧費	34,628	
田邊 育子	会社員	50,000	休泊費	0	
桑田 一真	団体職員	70,000	雜 費	787	
澤 岳司	自営業	70,000			
その他の寄付					
	19 件	57,500			
その他の収入					
		1,200,000			
今 回 計			今 回 計	1,313,255	
前 回 計			前 回 計		
総 計			総 計	1,313,255	

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ポスターの作成	308,360 円

報 告 書 受 理 年 月 日	平成 23 年 5 月 9 日	第 1 回 報 告 分
-----------------	-----------------	-------------

候補者氏名	小林 貴虎	所属党派	無所属	期間 4月1日から 5月9日まで	第1回分
出納責任者氏名	柴田 祐				

収入		支出			
主たる寄付					円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄付額)			
自由民主党	政党	30,000 円	人件費	350,000	
柴田 祐	無職	70,000	家屋費	15,500	
秋和 忍	無職	70,000	選挙事務所費	14,000	
小林 彰代	会社役員	14,000	集合会場費	1,500	
			通信費	0	
			交通費	0	
			印刷費	364,010	
			広告費	210,945	
			文具費	528	
			食糧費	0	
			休泊費	0	
			雜費	10,342	
その他の寄付	1 件	7,500			
その他の収入		1,000,000			
今回計		1,191,500	今回計	951,325	
前回計			前回計		
総計		1,191,500	総計	951,325	

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ポスターの作成	364,010 円

報告書受理年月日	平成 23 年 5 月 9 日	第1回報告分
----------	-----------------	--------

候補者氏名	小林 貴虎	所属党派	無所属	期間 4月10日から 5月25日まで	第2回分
出納責任者氏名	柴田 祐				

収入	支出	円
主たる寄付 (氏名・団体名)	人件費	0
	家屋費	0
	選挙事務所費	0
	集会会場費	0
	通信費	0
	交通費	0
	印刷費	34,990
	広告費	321,300
	文具費	0
	食糧費	0
	休泊費	0
	雑費	0
その他の寄付 件		
その他の収入		200,000
今回計	今回計	356,290
前回計	前回計	951,325
総計	総計	1,307,615

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ポスターの作成	364,010 円

報告書受理年月日	平成23年5月27日	第2回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	中川 民英	所属党派	日本共産党	期間 4月14日から 4月30日まで	第1回分
出納責任者氏名	堀山 清信				

収入		支出			
主たる寄付					円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄付額)			
日本共産党中央地区委員会	政党	100,408 円			
日本共産党三重県委員会	政党	70,000			
通信費					0
交通費					0
印刷費					419,496
広告費					47,250
文具費					0
食糧費					30,364
休泊費					0
雜費					1,794
その他の寄付	件				
その他の収入					
今回計		170,408		今回計	568,904
前回計				前回計	
総計		170,408		総計	568,904

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ポスターの作成	398,496 円

報告書受理年月日	平成23年5月6日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	長谷川 正	所属党派	無所属	期間 3月24日から 4月23日まで	第1回分
出納責任者氏名	長谷川 正				

収入	支出	円
主たる寄付		
(氏名・団体名)	(職業)	(寄付額)
山中 恵子	無職	70,000 円
増井 直美	無職	70,000
川上 孝行	内装業	70,000
その他他の寄付	件	
その他の収入		
今回計	753,520	
前回計		
総計	753,520	
支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ポスターの作成	559,199 円
報告書受理年月日	平成23年5月9日	第1回報告分

候補者氏名	堀田 泰司	所属党派	無所属	期間 4月17日から 4月24日まで	第1回分
出納責任者氏名	堀田 泰司				

収入	支出	円
主たる寄付		
(氏名・団体名)	(職業)	(寄付額)
堀田 正勝	会社員	21,000 円
西口 洋史	自営業	24,000
藤田 雅貴	自営業	24,000
川口 尚英	会社員	24,000
	人件費	72,000
	家屋費	21,000
	選挙事務所費	21,000
	集合会場費	0
	通信費	0
	交通費	0
	印刷費	630,000
	広告費	0
	文具費	840
	食糧費	7,000
	休泊費	0
	雜費	498
その他の寄付	件	
その他の収入		800,000
今回計		893,000
前回計		
総計		893,000
今回計		731,338
前回計		
総計		731,338

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ポスターの作成	533,700 円

報告書受理年月日	平成23年5月9日	第1回報告分
----------	-----------	--------

津市監査委員告示第7号

市長等が監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づく通知があったので、その要旨を次のとおり公表する。

平成23年6月2日

津市監査委員 渡邊 昇
津市監査委員 駒田 修一
津市監査委員 山崎 正行
津市監査委員 田矢 修介

1 平成19年8月28日付け津市監査委員告示第8号公表分

(1) 健康福祉部

ア 援護課

監査の結果 (措置が講じられた部分に限る。以下同じ。)	生活保護法第63条の返還金は、平成18年度末で現年度分116件、過年度分55件、同法第78条の返還金は、同じく現年度分19件、過年度分24件あり、保護の適正実施のため、債権管理台帳の整備や催告状の送付など適切な債権管理と回収措置に努められたい。
措置の内容	生活保護法第63条及び第78条の返還金については、債権管理一覧表等により管理し、各ケースワーカーが個別訪問等により納付指導に取り組んでおり、監査の結果に記載された未収件数については、平成23年3月31日現在で、同法第63条の返還金は149件（総件数）が、同法第78条の返還金は17件（同）が、それぞれ返還された。

(2) 商工観光部

ア 観光振興課

監査の結果	平成18年に総合旅行誌への広告掲載料や野立て看板の掲出料などが支出されているが、今後これらの広告効果についての検証を行われたい。
措置の内容	観光入込客数は、平成14年が479万人であったところ、同年以降毎年30万人程度減少を続けたため、平成18年度において、総合旅行誌への広告掲載、野立て看板の掲出等を実施

した結果、観光入込客数は、前年に比べ31万人の増加に転じ、一定の効果があった。

なお、平成19年度以降については、継続的な広告掲載等による情報発信を展開し、平成22年の観光入込客数は、418万人になった。

2 平成20年3月6日付け津市監査委員告示第4号公表分

(1) 美杉総合支所

ア 地域振興課（総務課（当時））

監査の結果	旧美杉村におけるケーブルテレビ使用料の未収金が、平成18年度末現在、42件約112万円あるため、催告書等の発送や各出張所と連携し、各戸への訪問徴収を行うなど、未収金の回収に努められたい。
措置の内容	当該未収金について、訪問徴収等滞納整理に努めた結果、平成22年度末までに21件227,000円を徴収した。

3 平成22年3月9日付け津市監査委員告示第1号公表分

(1) 財政援助団体（所管部局）

ア 津市職員共済組合（総務部人事課）

監査の結果	津市職員共済組合の認定クラブ助成金について、同組合が認定した文化・体育活動を行う組合員によるクラブの活動費を助成するために交付するものであるが、各クラブが提出した実績報告書を見ると、活動費が助成金額を下回るものや、助成金の交付を受けたにもかかわらず実質的な活動をしていないクラブがあったことから、これらのクラブに対しては、活動費に充当しなかった助成金相当額の返還を求めるなど、所要の是正措置を講じられたい。
措置の内容	津市職員共済組合では、市の職員福利厚生事業補助金が充当された平成21年度以降の認定クラブ助成金について、各クラブから提出された実績報告書を審査し、精算の結果、当該助成金を使用しなかった不用額の返還を求め、その相当額を市に返納するよう改めた。 なお、同組合は、平成21年度の当該補助金に係る市への返

納金について、平成23年4月15日に納付した。

4 平成22年12月1日付け津市監査委員告示第7号公表分

(1) 太郎生出張所

ア 太郎生多目的集会所の使用料免除措置について

監査の結果	漁業組合や老人クラブなどの団体が太郎生多目的集会所を使用する場合の使用料について、これを免除するための便宜上の措置として、年度当初に1年分を一括した使用料減免申請書の提出を受け、その使用料を免除（以下「一括免除」という。）していたが、津市美杉総合開発センター等の設置及び管理に関する条例（以下「美杉総合開発センター等条例」という。）第7条は、公共的団体等が使用する場合で「特に必要があると認めるとき」は、使用料を減額又は免除することができると定めている趣旨を踏まえ、これらの団体が当該施設の使用許可を申請する際に使用料減免申請書の提出を求め、「使用目的」及び「減免申請の理由」欄の具体的な記載内容によって、減額又は免除の可否を判断すべきであることから、所要のは正措置を講じられたい。
措置の内容	使用申請の際に減免申請書の提出を求め、「使用目的」及び「減免申請の理由」欄の具体的な記載内容によって、減額又は免除の可否を判断するよう改めた。

イ コミュニティバスの回数乗車券・定期乗車券の保有残高について

監査の結果	回数乗車券については、200円券など5種類の回数乗車券（1組当たり12枚）を合計で100組保有し、定期乗車券については、200円区間など3種類の定期乗車券を合計で30枚保有していたものの、平成22年5月19日現在における販売実績は皆無であり、販売見込数を著しく超えて保有するのは適切でないことから、関係部局と調整の上、適切な保有残高になるよう是正されたい。
措置の内容	販売見込数以上に保有していた回数乗車券及び定期乗車券について、年間販売見込数を勘案の上、その見込数量のみを保有することとし、残余分については、交通政策課に返却した。

(2) 伊勢地出張所・伊勢地公民館

《伊勢地出張所》

ア 伊勢地地域住民センターの使用料免除措置について

監査の結果	非営利団体などが伊勢地地域住民センターを使用する場合の使用料について、一括免除をしていたが、美杉総合開発センター等条例第7条の趣旨を踏まえ、これらの団体が当該施設の使用許可を申請する際に使用料減免申請書の提出を求め、「使用目的」及び「減免申請の理由」欄の具体的な記載内容によって、減額又は免除の可否を判断すべきであることから、所要のは正措置を講じられたい。
措置の内容	使用申請の際に減免申請書の提出を求め、「使用目的」及び「減免申請の理由」欄の具体的な記載内容によって、減額又は免除の可否を判断するよう改めた。

イ コミュニティバスの回数乗車券・定期乗車券の保有残高について

監査の結果	回数乗車券については、200円券など5種類の回数乗車券を合計で140組保有し、定期乗車券については、200円区間など3種類の定期乗車券を合計で30枚保有していたものの、平成22年5月19日現在における販売実績は皆無であり、販売見込数を著しく超えて保有するのは適切でないことから、関係部局と調整の上、適切な保有残高になるよう是正されたい。
措置の内容	販売見込数以上に保有していた回数乗車券及び定期乗車券について、年間販売見込数を勘案の上、その見込数量のみを保有することとし、残余分については、交通政策課に返却した。

《伊勢地公民館》

ア 郵便切手の管理について

監査の結果	郵便切手について、受払簿の記帳残高と実数を照合したところ、80円切手の記帳残高が実数より20枚少なく、伊勢地公民館の職員の説明によると、記帳漏れによるとのことであったが、これは定期的に照合をしていないことが要因であると考えられることから、今後、定期的に照合を行われたい。 また、郵便切手の保管については、施錠のできないレターケースで保管していたことから、施錠のできる金庫等に保管するよう是正されたい。
-------	---

措置の内容	<p>郵便切手の照合について、毎月月末に受払簿の記帳残高と実数の照合を徹底するよう改めた。</p> <p>また、郵便切手の保管については、施錠のできる金庫内で保管するよう改めた。</p>
-------	---

イ 公民館事業について

監査の結果	<p>伊勢地公民館における平成21年度の主な公民館事業の実施状況を見たところ、平成21年7月1日に地元住民16人が参加して「初盆家庭申し合わせ会」を開催していたが、社会教育法第20条及び第22条に定める公民館の設置目的及び公民館事業の趣旨に照らし、妥当性を欠くおそれがあることから、その事業の在り方について検討されたい。</p>
措置の内容	<p>「初盆家庭申し合わせ会」の開催について検討した結果、社会教育法第20条に定める目的に沿わない事業であることから、廃止した。</p>

(3) 多気出張所

ア 多気地域住民センターの使用料免除措置について

監査の結果	<p>老人クラブなどの団体が多気地域住民センターを使用する場合の使用料について、一括免除をしていたが、美杉総合開発センター等条例第7条の趣旨を踏まえ、これらの団体が当該施設の使用許可を申請する際に使用料減免申請書の提出を求め、「使用目的」及び「減免申請の理由」欄の具体的な記載内容によって、減額又は免除の可否を判断すべきであることから、所要の是正措置を講じられたい。</p> <p>さらに、ある中学校の同窓会発起人会に係る使用料について、同発起人会を公共的団体（地域活動団体）として、これを免除していたが、使用料を免除することができる公共的団体とは、公共的な活動を営むものがこれに当たるのであり、同発起人会の活動が同窓会を発足するための私的な活動を行うものであるとすれば、公共的団体に当たらないことを懸念することから、美杉総合開発センター等条例第7条の趣旨を踏まえ、使用料の免除に当たっては、申請者の活動内容を具体的に把握の上、慎重に判断するよう適正に事務を執行されたい。</p>
措置の内容	<p>使用申請の際に減免申請書の提出を求め、「使用目的」及び</p>

	<p>「減免申請の理由」欄の具体的な記載内容によって、減額又は免除の可否を判断するよう改めた。</p> <p>公共的団体としての妥当性については、当該団体の具体的な活動内容によって、判断するよう改めた。</p>
--	---

イ コミュニティバスの回数乗車券・定期乗車券の保有残高について

監査の結果	回数乗車券については、200円券など5種類の回数乗車券を合計で320組保有し、定期乗車券については、200円区間など3種類の定期乗車券を合計で56枚保有していたものの、平成22年5月19日現在における販売実績は定期乗車券2枚のみであり、販売見込数を著しく超えて保有するのは適切でないことから、関係部局と調整の上、適切な保有残高になるよう是正されたい。
措置の内容	販売見込数以上に保有していた回数乗車券及び定期乗車券について、年間販売見込数を勘案の上、その見込数量のみを保有することとし、残余分については、交通政策課に返却した。

(4) 下之川出張所

ア 下之川生活改善センター等の使用料免除措置について

監査の結果	老人クラブなどの団体が下之川生活改善センター等を使用する場合の使用料について、一括免除をしていたが、美杉総合開発センター等条例第7条の趣旨を踏まえ、これらの団体が当該施設の使用許可を申請する際に使用料減免申請書の提出を求め、「使用目的」及び「減免申請の理由」欄の具体的な記載内容によって、減額又は免除の可否を判断すべきであることから、所要のは是正措置を講じられたい。
措置の内容	使用申請の際に減免申請書の提出を求め、「使用目的」及び「減免申請の理由」欄の具体的な記載内容によって、減額又は免除の可否を判断するよう改めた。

イ コミュニティバスの回数乗車券・定期乗車券の保有残高について

監査の結果	回数乗車券について、200円券など5種類の回数乗車券を合計で168組保有し、定期乗車券については、200円区間など3種類の定期乗車券を合計で61枚保有していたものの、平成22年5月19日現在における販売実績(交換分を除く。)は回数乗車券2組のみであり、販売見込数を著しく超えて保有
-------	--

	のは適切でないことから、関係部局と調整の上、適切な保有残高になるよう是正されたい。
措置の内容	販売見込数以上に保有していた回数乗車券及び定期乗車券について、年間販売見込数を勘案の上、その見込数量のみを保有することとし、残余分については、交通政策課に返却した。

(5) 市立保育所

監査の結果	<p>監査の対象とした市立保育所における保育所入所負担金の滞納状況（平成22年3月末現在）は、下表のとおりであり、この中には既に在園していない者の滞納が多いが、卒園又は退園後においては債権回収が一層困難になるため、在園時に履行遅滞が生じたときは、速やかに納付指導に着手し、計画的に債権回収を図るべく、こども家庭課とともに組織的な未収金対策の強化に取り組まれたい。</p> <p style="text-align: center;">保育所入所負担金の滞納状況（こども家庭課調べ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>滞納保護者数</th><th>滞 納 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観音寺保育園</td><td>3人</td><td>94,000円</td></tr> <tr> <td>相愛保育園</td><td>34人</td><td>1,694,000円</td></tr> <tr> <td>中央保育園</td><td>36人</td><td>3,406,900円</td></tr> <tr> <td>高茶屋保育園</td><td>122人</td><td>12,547,270円</td></tr> <tr> <td>北口保育園</td><td>63人</td><td>5,183,410円</td></tr> <tr> <td>千里ヶ丘保育園</td><td>24人</td><td>1,668,940円</td></tr> <tr> <td>上野保育園</td><td>5人</td><td>573,700円</td></tr> <tr> <td>安濃保育園</td><td>20人</td><td>1,763,670円</td></tr> </tbody> </table>	区分	滞納保護者数	滞 納 額	観音寺保育園	3人	94,000円	相愛保育園	34人	1,694,000円	中央保育園	36人	3,406,900円	高茶屋保育園	122人	12,547,270円	北口保育園	63人	5,183,410円	千里ヶ丘保育園	24人	1,668,940円	上野保育園	5人	573,700円	安濃保育園	20人	1,763,670円
区分	滞納保護者数	滞 納 額																										
観音寺保育園	3人	94,000円																										
相愛保育園	34人	1,694,000円																										
中央保育園	36人	3,406,900円																										
高茶屋保育園	122人	12,547,270円																										
北口保育園	63人	5,183,410円																										
千里ヶ丘保育園	24人	1,668,940円																										
上野保育園	5人	573,700円																										
安濃保育園	20人	1,763,670円																										
措置の内容	<p>保育所入所負担金については、こども家庭課から収納状況に関する定期的に情報提供されることから、履行遅滞が確認されたときは、直ちに保護者への納付指導に着手している。</p> <p>しかし、速やかに納付（完納）されない場合もあることから、同課と連携して、保育園で保護者との個別面談指導を実施するなど、計画的な収納事務に取り組んでいる。</p> <p>なお、上記の滞納総額26,931,890円については、総額で4,479,170円を収納し、平成23年3月31日現在の滞納総額は22,452,720円になった。</p>																											

(6) 市立学校

ア 養正小学校

監査の結果	給食会計の剩余金について、平成20年度の収支決算では約50万円、平成21年度の収支決算では約41万円の剩余金が生じており、材料調達価格の変動といったことも要因の1つと考えられるものの、多額の剩余金の発生が常態化することは望ましくないことから、できる限り剩余金の発生を抑制するよう努められたい。
措置の内容	平成22年度の給食会計において、毎月の収支状況、材料調達価格の変動等への対応を考慮の上、多額の剩余金の発生が常態化しないよう特色ある献立作成に取り組んだ結果、平成22年度末の剩余金は前年度と比較して減少した。

イ 修成小学校

監査の結果	給食会計の剩余金について、平成20年度の収支決算では約70万円、平成21年度の収支決算では約84万円の剩余金が生じており、材料調達価格の変動といったことも要因の1つと考えられるものの、多額の剩余金の発生が常態化することは望ましくないことから、できる限り剩余金の発生を抑制するよう努められたい。
措置の内容	平成22年度の給食会計において、毎月の収支状況、材料調達価格の変動等への対応を考慮の上、多額の剩余金の発生が常態化しないよう特色ある献立作成に取り組んだ結果、平成22年度末の剩余金は前年度と比較して減少した。

ウ 戸木小学校

監査の結果	劇物の管理について、容器の転倒防止措置を講じていなかったことから、所要の是正措置を講じられたい。
措置の内容	薬品容器を個別に収納できるケースで保管し、転倒防止策を講じた。

エ 高宮小学校

(ア) ホームページの管理について

監査の結果	平成22年5月の監査に当たって、同校のホームページを開覧したところ、平成20年4月4日以降更新していなかったが、できる限り最新の情報に更新するよう改善されたい。
-------	--

措置の内容	学期ごとの学校行事の取組内容、その写真などを掲載するため、平成22年7月、同年12月及び平成23年3月にホームページを更新した。
-------	--

(イ) 劇物の管理について

監査の結果	専用保管庫に一般薬品を混在保管し、また、過酸化水素水等のたな卸記録がなく、定期的なたな卸実施状況を確認することができず、さらに、容器の転倒防止措置を講じていなかったことから、所要のは正措置を講じられたい。
措置の内容	専用保管庫には劇物のみを保管するよう改め、たな卸については、その実施状況を記録するよう改めた。 また、薬品容器は、仕切板付きの箱に入れ、転倒防止策を講じた。

才 南郊中学校

(ア) 教材会計について

監査の結果	教材会計の取扱いについて、多くの剰余金の発生、教材費の滞納の発生、会計諸帳簿や内部チェック体制を十分に整備していないといった諸問題が見られたことから、教育委員会事務局の指導の下、教材会計の適正な取扱いに向けて、早期に改善策を講じられたい。
措置の内容	教材会計の剰余金について、平成22年度末には、監査時と比較して50万円程度減少し、滞納件数については、家庭訪問等保護者への働きかけの取組を強化した結果、19件中14件の納付があった。 また、会計諸帳簿については、適正にこれを整備し、日常の経理事務は二重のチェック体制とし、更に学期ごとに管理職による点検指導を行うよう改めた。

(イ) 備品の購入について

監査の結果	平成21年度に購入した物品の一部を抽出して確認したところ、平成21年7月13日に受け入れた顕微鏡（購入価格：42,525円）が、1年以上未使用のまま保管されていたことから、備品の購入に当たっては、その必要性を十分に検討の上、適正な予算執行に努められたい。
措置の内容	当該顕微鏡は、平成22年度の3学期から理科実験等の授業

において活用している。

(ウ) 劇物・毒物の管理について

監査の結果	専用保管庫のうち校舎1階に設置する専用保管庫に一般薬品を混在保管していたので、これを是正されたい。
措置の内容	専用保管庫には劇物・毒物のみを保管するよう改めた。

(7) 財政援助団体（所管部局）

ア 津市防犯協会（市民部市民交流課）

《津市防犯協会補助金》

(ア) 津市防犯協会補助金の交付対象経費について

監査の結果	津市防犯灯設置補助金交付要綱第3条は、津市防犯協会補助金（以下「協会補助金」という。）の交付対象経費について、津市防犯協会による防犯灯設置補助金の交付事業に要する経費であると定めているが、同協会は、平成20年度に交付を受けた協会補助金460万円のうち、約21万円を啓発物品購入費など交付対象経費以外の経費に充当していたため、同要綱の趣旨を踏まえ、所要のは正措置を講じられたい。
措置の内容	平成21年度以降の協会補助金について、啓発物品購入費など交付対象経費以外の経費に充当しないよう改めた。

(イ) 防犯灯設置補助金の在り方について

監査の結果	津市防犯協会が平成20年度及び平成21年度の2か年に防犯灯設置補助の対象とした1自治会当たりの平均防犯灯数は3灯で、平均補助金額は約2万6千円であったが、ある自治会への補助について見たところ、補助の対象とした防犯灯数の合計は47灯で、その交付した補助金の総額は47万円と突出していた。このように特定の自治会に補助が集中することは、公平性を欠くおそれがあるので、補助の在り方について、所要の見直しを検討されたい。
措置の内容	自治会の中には、100灯を超える防犯灯を維持管理する自治会が27団体、200灯を超える自治会が3団体あることも把握しており、防犯灯の設置補助に当たっては、公平に各自治会が計画的に防犯灯を取り替えることができるよう、自治会の区域の広さなど諸事情を考慮するよう見直した。

(ウ) 防犯灯設置補助金の交付事務の適正化について

監査の結果	<p>平成20年度及び平成21年度に津市防犯協会が交付した防犯灯設置補助金の一部を抽出して、その交付確定額の正否を確かめたところ、交付確定額が補助金の限度額を超えているものなど適正を欠くものが数件確認された。</p> <p>また、補助の対象とした防犯灯数が突出していた自治会について、各年度の防犯灯設置完了届における表示箇所を現地で照合したところ、平成20年度の補助対象として設置された防犯灯のうち2灯が、平成21年度の補助対象の一部である水銀灯に付け替えられるなど、不適切な事例が確認されたが、同協会はこれを把握していなかった。</p> <p>これらの要因は、いずれも防犯灯設置完了届の内容を十分に審査していないためであり、補助金交付事務の適正を欠いていいるといえるため、他に同様の事例がないか調査し、所要の是正措置と再発防止策を講じられたい。</p>
措置の内容	<p>交付申請書類及び完了届出書類の内容を再度精査し、適正に執行されていることを確認した。</p> <p>また、交付申請書類等の審査に当たっては、現地確認も含め、複数の職員で行うなど、チェック体制を強化した。</p>

《津市防犯協会負担金》

(ア) 津市防犯協会津支部について

監査の結果	<p>津市防犯協会が設置する津支部は、定期総会資料40部（1部当たり15ページ程度）の作製に当たって、印刷業者に発注していたが、津南支部では複写機を使用して総会資料を作製しており、経費節減の観点から、作製方法を見直すことが望ましい。</p> <p>さらに、退職積立金について、津支部は、書記の退職積立金として、毎月5,000円を支出し、書記個人名義の積立用預金で管理していたが、これを同支部の退職給付引当資金として管理・運用することが望ましい。</p>
措置の内容	<p>津支部では、部数の少ない印刷物について、複写機又は印刷機で作製するよう改め、平成22年度の定期総会資料は複写機で作製した。</p> <p>また、書記の退職積立金については、同支部の退職給付引当</p>

	資金用の口座を開設し、これを管理するよう改めた。
--	--------------------------

(イ) 津市防犯協会津南支部について

監査の結果	<p>津市防犯協会が設置する津南支部は、その設置する防犯連絡所等（47箇所）に「生活安全かわら版」などの防犯情報受信用のファクシミリ機器を設置しており、これらの機器の新設、更新、通信費等所要の経費を負担しているが、インターネット等による通信手段が多様化する中、比較的諸経費のかかるファクシミリ機器を一律に設置するのではなく、防犯連絡員等個々の通信環境に応じた通信手段を採用すれば、一層の経費節減が図れるものと考えられるため、その見直しを検討されることが望ましい。</p> <p>さらに、平成20年度及び平成21年度の支払証書類を見たところ、領収書など支払事実に係る証憑は仕訳書に貼付されていたが、請求書、納品書については、すべて破棄しており、具体的な購入物の名称、数量、単価等といった取引の内容を十分に確認することができなかった。請求書、納品書が取引関係を証する重要な証憑であることを踏まえ、適正にこれを保存することが望ましい。</p>
措置の内容	<p>津南支部が防犯情報の通信手段を採用するに当たっては、防犯連絡員個々の通信環境に応じた通信手段を採用するよう、その改善を指導した。</p> <p>さらに、平成22年度以降の支払証書類の保存については、領収書のほか、請求書、納品書を保存するよう改めた。</p>

イ 榊原温泉振興協会（商工観光部観光振興課）

監査の結果	<p>平成20年度の観光協会等補助金(榊原温泉振興協会事業補助金)に係る実績報告書を見たところ、市費充当経費の内容を具体的に把握することができる領収書等の証書類が添付されておらず、観光振興課もこれを把握していなかった。榊原温泉振興協会の関係諸帳簿を見たところ、市費充当経費は妥当であったことが確認できたものの、同課が具体的な市費充当経費の内容を把握しないまま補助金の額を確定したことは、津市補助金等交付規則第13条の趣旨に照らし、適正とはいえないであり、補助金交付の事務に当たっては、同条の趣旨を踏まえ、</p>
-------	--

	適正にこれを執行されたい。
措置の内容	平成21年度の当該補助金について、市費充当経費に係る領収書等の証書類を実績報告書に添付することを求め、その内容について確認した。

5 平成23年3月2日付け津市監査委員告示第2号公表分

(1) 政策財務部

ア 財産管理課

監査の結果	財産管理課が定める普通財産賃貸料の算定基準について、営利用は前年度固定資産仮評価額に100分の6を乗じて得た額を基準とし、非営利用は前年度固定資産仮評価額に100分の4を乗じて得た額を基準としているが、他市の公有財産規則の中には、類似の算定基準を設けるものの、近傍類似の価格と比較して不相当と認めるものは、当該価格を考慮して賃貸料の価格を定めができるとするものが見られることから、地方自治法第237条第2項の趣旨を踏まえ、市の算定基準について、より合理的に賃貸料の価格を算定することができるよう、所要の見直しを検討されたい。
措置の内容	普通財産貸付料の算定基準について、平成23年度以降の市有地に係る使用料等の算出方法を、従来の方法により算出した額を下らない額で相当の額に見直し、平成23年2月16日付けの事務連絡により各部（局・室）庶務担当課長及び各総合支所地域振興課長に通知した。

(2) 商工観光部

ア 産業政策振興課

監査の結果	郵便切手の保有について、合併前に購入した90円切手の平成22年度（9月28日現在）の使用枚数は7枚である一方、その残数は1,322枚で非常に多くの枚数を保有しているが、使用見込数を著しく超えて長期間保有することは適切でないことから、他の部局等と調整の上、適切な保有残高になるよう是正されたい。
措置の内容	部内で調整の上、展示会用のパンフレット等を一般小包郵便物で発送する際などに354枚の90円切手を使用し、平成2

	2年度末の保有残高は968枚になった。
--	---------------------

(3) 都市計画部

ア 交通政策課

監査の結果	監査の対象とした総合支所及び出張所が保有するコミュニティバスの回数乗車券・定期乗車券について、一部の乗車券を除き、販売見込数を著しく超えて保有している状況であり適切でないことから、適切な保有残高になるよう調整の上、是正されたい。
措置の内容	各総合支所及び出張所において、販売見込数以上に保有していた回数乗車券及び定期乗車券について、年間販売見込数を勘案の上、その見込数量のみを各総合支所及び出張所で保有するよう改め、残余分については、平成23年2月から会計管理室の金庫内に保管するよう改めた。

(4) 美杉総合支所

ア 地域振興課

監査の結果	ヒストリーパーク塚原の指定管理について、指定管理に係る仕様書には、指定管理者は毎年度終了後、市の所有する物品の現在高を報告しなければならないと定めているが、地域振興課はその報告を受けていなかったことから、当該仕様の徹底について指導されたい。
措置の内容	指定管理者に仕様の徹底を指導し、平成23年3月31日に市の所有する物品の現在高の報告を受けた。

(5) 消防本部

ア 消防総務課

監査の結果	消防団員の訓練等を実施している三重県消防協会中勢支会の負担金について、平成22年4月1日に同支会を構成する市の消防団が10団から1団に再編され、従来の連絡会議等の経費の節減が見込まれるもの、当該負担金については、従来と同様に積算されていることから、関係機関と協議の上、負担金の在り方について、見直しを検討されたい。
措置の内容	当該負担金については、平成22年度の交付額が約497万円であったところ、三重県消防協会中勢支会が実施していた事業のうち、津市消防団が実施する事業との見直しを行った結

果、平成23年度の負担金の交付見込額は約348万円となり、前年度と比較して約149万円を削減するよう改めた。

(6) 教育委員会事務局

ア 生涯学習課

監査の結果	平成21年度史跡等維持管理業務委託について、15の史跡等保存会に委託しているが、11の史跡等保存会は、契約書で定める委託業務実績報告書の提出をしていなかったことから、生涯学習課はその提出を求め、適正に当該業務の履行状況を確認されたい。
措置の内容	平成21年度の委託業務実績報告書については、未提出であった11の史跡等保存会に提出を求め、履行状況を確認した。なお、平成22年度の委託業務実績報告書については、すべての史跡等保存会から提出されている。

(7) 市立保育所

監査の結果	<p>監査の対象とした市立保育所における保育所入所負担金の滞納状況は、下表（こども家庭課調べ）のとおりであり、この中には既に在園していない者の滞納が多いが、卒園又は退園後においては債権回収が一層困難になるため、在園時に履行遅滞が生じたときは、速やかに納付指導に着手し、計画的に債権回収を図るべく、こども家庭課とともに組織的な未収金対策の強化に取り組まれたい。</p> <p style="text-align: center;">保育所入所負担金の滞納状況（注）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>滞納保護者数</th><th>滞 納 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野村保育園</td><td>10人</td><td>244,750円</td></tr> <tr> <td>こべき保育園</td><td>23人</td><td>3,150,900円</td></tr> <tr> <td>高野保育園</td><td>11人</td><td>2,029,000円</td></tr> <tr> <td>太郎生保育園</td><td>2人</td><td>86,400円</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">（注）野村保育園、こべき保育園は平成22年9月末現在、高野保育園、太郎生保育園は同年11月末現在の状況である。</p>	区分	滞納保護者数	滞 納 額	野村保育園	10人	244,750円	こべき保育園	23人	3,150,900円	高野保育園	11人	2,029,000円	太郎生保育園	2人	86,400円
区分	滞納保護者数	滞 納 額														
野村保育園	10人	244,750円														
こべき保育園	23人	3,150,900円														
高野保育園	11人	2,029,000円														
太郎生保育園	2人	86,400円														
措置の内容	<p>保育所入所負担金については、こども家庭課から収納状況に関して定期的に情報提供されることから、履行遅滞が確認されたときは、直ちに保護者への納付指導に着手している。</p> <p>しかし、速やかに納付（完納）されない場合もあることから、</p>															

同課と連携して、保育園で保護者との個別面談指導を実施するなど、計画的な収納事務に取り組んでいる。

なお、上記の滞納総額 5,511,050円については、総額で 545,650円を収納し、平成23年3月31日現在の滞納総額は 4,965,400円になった。

(8) 市立学校

ア 美杉小学校

監査の結果	教材会計の取扱いについて、集金した教材費の管理方法は、預金管理している学年と現金管理している学年があったが、保管現金の事故防止の観点から、預金管理の方法で統一するよう所要の是正措置を講じられたい。
措置の内容	すべての学年において、預金管理の方法に統一した。